

# 神奈川県立のビジターセンター

## 指定管理者 事業計画書

団体名	公益財団法人神奈川県公園協会
-----	----------------

## 団 体 の 概 要

(平成 31 年 4 月現在)

団体名	こうえきざいだんほうじんかながわけんこうえんきょうかい 公益財団法人神奈川県公園協会			
所在地	〒 231-0027 神奈川県横浜市中区扇町3丁目8番地8	電話番号	045-651-0930	
代表者	理事長 平野 浩一	ファクシミリ	045-651-0932	
設立年月日	昭和50年3月20日			
沿革	昭和50年3月20日 財団法人神奈川県公園協会発足 平成2年4月1日 財団法人神奈川県自然公園協会発足 平成7年3月31日 財団法人神奈川県自然公園協会が解散し、財団法人神奈川県公園協会と統合 平成23年4月1日 公益財団法人神奈川県公園協会に移行			
業務内容	事業（定款第4条） ア 公益目的事業 （ア）みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 （イ）安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 イ 収益事業等 （ア）公益目的事業を推進するための駐車場及び売店等の経営 （イ）その他目的を達成するために必要な事業			
主な実績	自然公園関連施設などの管理運営実績 ・秦野ビジターセンター ・西丹沢ビジターセンター（旧：西丹沢自然教室） ・宮ヶ瀬ビジターセンター ・丹沢湖ビジターセンター ・陣馬自然公園センター 都市公園・スポーツ施設などの管理運営実績 ・保土ヶ谷公園 ・辻堂海浜公園 ・恩賜箱根公園 ・相模原公園 ・大磯城山公園 ・七沢森林公園 ・座間谷戸山公園 ・秦野戸川公園 ・津久井湖城山公園 ・茅ヶ崎里山公園 ・境川遊水地公園 ・山岳スポーツセンター			
財政状況	年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(過去3年間に ついて記入し てください)	総収入	1,907,433,742 円	2,032,089,495 円	2,094,530,921 円
	総支出	1,882,428,737 円	1,993,526,315 円	2,039,542,769 円
	当期損益	25,005,005 円	38,563,180 円	54,988,152 円
	累積損益	1,150,785,438 円	1,189,348,618 円	1,244,336,770 円
申請に関する担当連絡先				
氏 名	[REDACTED]		部署・職名	公園課・自然公園担当課長
電話番号	[REDACTED]	ファクシミリ	[REDACTED]	電子メール [REDACTED]

## 目次

<b>1</b>	<b>指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等</b> .....	<b>5</b>
(1)	指定管理者としての基本姿勢及び委託の考え方 .....	5
ア	指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方 .....	6
イ	業務の一部を委託する場合の考え方 .....	9
<b>2</b>	<b>施設の維持管理</b> .....	<b>10</b>
(1)	施設の特徴を踏まえた維持管理 .....	10
<b>3</b>	<b>利用促進のための取組、利用者への対応</b> .....	<b>14</b>
(1)	施設の利用促進のための企画・取組 .....	14
ア	より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 .....	14
イ	より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 .....	29
ウ	サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及び その内容の事業等への反映の仕組み等 .....	32
エ	神奈川県手話言語条例や外国人への対応等 .....	34
オ	施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 .....	36
(2)	一体運営により可能となる利用促進のための企画・取組 .....	37
ア	一体運営により展開する、利用促進のための企画・取組 .....	37
イ	利用の促進を図っていくため、指定期間中の年度の目標施設利用者数と 設定の考え方 .....	39
<b>4</b>	<b>事故防止等安全管理</b> .....	<b>40</b>
(1)	事故防止等安全管理 .....	40
ア	指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 .....	40
イ	事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を 認知した際の対応方針 .....	44
ウ	急病人等が生じた場合の対応 .....	45
<b>5</b>	<b>地域と連携した魅力ある施設づくり</b> .....	<b>46</b>
(1)	地域と連携した魅力ある施設づくり .....	46
ア	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の 育成・連携の取組内容 .....	46
イ	地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた 取組内容 .....	51
<b>6</b>	<b>節減努力等（記載なし）</b> .....	<b>52</b>
<b>7</b>	<b>人的な能力、執行体制</b> .....	<b>53</b>
(1)	人的な能力、執行体制 .....	53
ア	指定期間を通じて2施設を一体的かつ効果的・効率的に指定管理業務を 行うための人員配置等の状況 .....	53
イ	業務の一部を委託する場合の管理・指導体制 .....	55
ウ	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用 .....	56
<b>8</b>	<b>財政的な能力（記載なし）</b> .....	<b>59</b>

<b>9</b>	<b>コンプライアンス、社会貢献</b> .....	<b>60</b>
	(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規定の整備、施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況.....	60
	(2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況.....	63
	(3) 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績.....	65
	ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の対応.....	65
	(ア) 障害者雇用状況（募集の直前の6月1日現在）.....	65
	(イ) 未達成の場合の対応.....	65
	(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無.....	65
	イ 障がい者雇用促進の考え方と実績.....	65
	(4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組みについての考え方.....	66
	(5) 神奈川県手話言語条例への対応.....	67
	(6) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績.....	68
	(7) SDGs（持続可能な開発目標）への取組.....	70
<b>10</b>	<b>事故・不祥事への対応、個人情報保護</b> .....	<b>71</b>
	(1) 申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況.....	71
	(2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況.....	72
<b>11</b>	<b>これまでの実績</b> .....	<b>74</b>
	(1) これまでの実績について.....	74
	ア 指定管理施設及び類似の業務を行う施設等での管理実績の状況.....	74
	イ 他の自治体等における指定取消しの有無.....	76
<b>12</b>	<b>その他</b> .....	<b>77</b>

## 1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等

### (1) 指定管理者としての基本姿勢及び委託の考え方

#### はじめに

私たち公益財団法人神奈川県公園協会は、自然公園の環境保全と適正な利用の推進に寄与するために設立された「財団法人神奈川県自然公園協会」の組織・事業を継承し、これまでも自然とのふれあいを体験する自然観察会や、自然公園の美化清掃、自然環境の保全を図る調査研究、ビジターセンター等の運営管理を通じて、県民の自然環境への理解増進に努めてまいりました。また、全ての県立ビジターセンターの管理運営を行った経験があり、丹沢を熟知した人的資源や利用促進等のノウハウを有しております。

さらに、平成 18 年度の県の指定管理者制度導入時以降、3 期 13 年にわたり県立都市公園の指定管理者として、民間企業と切磋琢磨し、必要に応じ連携も図りながら、指定管理者制度の目的である「利用者サービスの向上」、「効率的・効果的な管理運営」に努めており、県の運営状況モニタリングにおいても高い評価を頂いております。同様に、平成 29 年度から始まったビジターセンター第 1 期の指定管理者としても高い評価を得ています。このように長年にわたって指定管理者制度の目的を理解し、施設管理等を適切に実施しております。

今回の県立ビジターセンターの応募にあたっては、こうした経験、実績を活かすとともに、少子高齢化に伴う登山人口等の減少、安全・防災面のニーズの高まり、インバウンドへの対応、高速道路ネットワークの整備など、社会環境への変化に的確に対応し、さらに、「持続可能な開発目標（SDGs）へのコミット」、「未病の改善による健康寿命の延伸の取組」、「ともに生きる社会かながわ憲章の理念の実現」など県の重点施策を念頭に置いて、以下に示す「指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等」に基づき適切に管理運営を行い、ビジターセンターの設置目的が最大限発揮されるよう努めてまいります。



## ア 指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方

### ア-1 神奈川県ビジターセンターの設置目的と機能

神奈川県立のビジターセンター条例では、ビジターセンターの設置目的を「県民に丹沢大山国定公園及び神奈川県立丹沢大山自然公園の地形、動物、植物、歴史等の学習の場並びに適正で安全な自然とのふれあい等に係る情報を提供し、もって県民の自然環境への理解に資するための施設」と謳っています。

以上を踏まえ、ビジターセンター（以下「VC」とする。）の役割は、以下のように整理することができます。

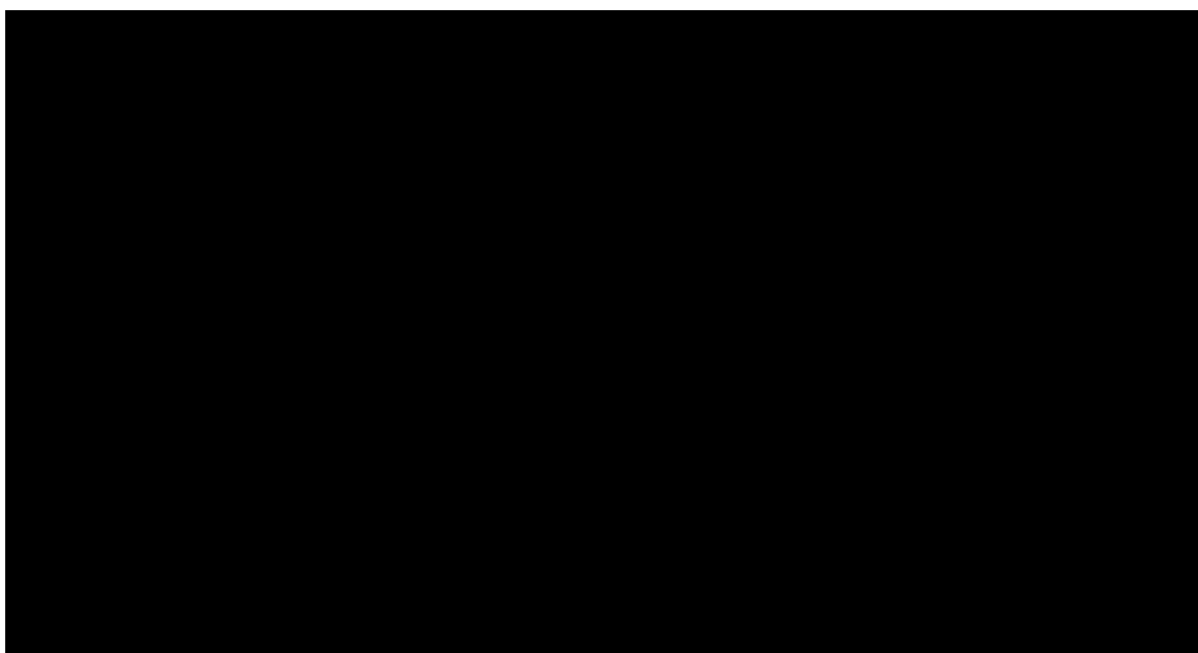
- 丹沢の自然、歴史等の学習の場の提供（＝体験・解説機能）
- 適正で安全な自然とのふれあいにかかる情報の提供（＝案内機能）

⇒県民の自然環境への理解のための貢献

### ア-2 2つのVCの総合的な運営方針

前項で記したVCの設置目的と機能を踏まえ、**2つのVCの総合的な運営方針を第1期から継続し、「丹沢の自然と人をつなぐ架け橋 ビジターセンター」とし、**次のような5つの視点をもって両VCを運営します。

- 施設の中心機能である「①学習の場の提供」と「②適正で安全な利用のための情報発信」を図ります。
- 「③地域協働」により丹沢の活性化を図るとともに、「④丹沢大山自然再生事業」へ参画します。
- 快適な学びの場に相応しい「⑤維持管理」を行います。



## ① 学習の場の提供

### 学習の入口としての場と 気づきと行動のきっかけを提供

丹沢の自然への理解を通じて県民や利用者が自らできること、すべきことに気づき行動できるよう、関心や知識に応じたニーズ別プログラム、2VC連携によるプログラムを提供します。

- ・館内の展示や解説による学習の場の提供
- ・VC周辺フィールドでの体験による学習の場の提供
- ・より多くの人に丹沢を知ってもらうための効果的な広報・PRの強化

## ② 適正で安全な利用のための情報発信

### 情報をきめ細やかに伝え、安全・安心な 自然とのつきあい方を啓発

山岳事故防止や自然との付き合い方に関する知識と技術の情報提供、自然公園を利用する際のルールやマナーの普及を促進します。

- ・職員自ら行う情報収集と発信
- ・関係機関や登山者との連携
- ・Webを活用した丹沢来訪前の情報発信
- ・多彩なプログラムによる普及啓発

## ③ 地域協働

### 地域の中心となって丹沢に関わり、 地域と一丸となって丹沢を活性化

多様な関係者との連携を深め、丹沢に関わる人の輪を広げることでサービス向上を図り、周辺市町村の活性化に貢献します。

- ・ボランティア、自治体、企業等との積極的な連携
- ・ボランティア等の育成に繋げる活動の場の提供
- ・地元市町村の活性化への貢献

## ④ 丹沢再生

### 丹沢大山自然再生計画への参画

丹沢大山自然再生計画の主旨を踏まえ、丹沢が抱える様々な課題を解決するための「丹沢大山自然再生事業」に参加し、普及啓発などに取り組みます。

- ・丹沢大山自然再生事業の普及啓発
- ・丹沢で開催される植樹活動等に参加
- ・ボランティアや地域住民、企業、地元自治体などとの連携及び丹沢再生への貢献

## ⑤ 維持管理 施設機能の確保と貴重な資料の保管による快適な学習の場の提供

VCの機能を適切に維持し、利用者へ快適な学習の場を提供するため、丹沢の気候や施設特性を踏まえた維持管理や、一体的に利用される隣接施設の日常的な清掃等を実施します。貴重な資料のアーカイブ拠点としての役割を自覚し、資料等の適切な保存・管理を行います。

- ・日常的なこまめな清掃と施設立地条件や気候条件への対策
- ・岩石標本の清掃や剥製の防虫剤交換などによる貴重な展示資料の保存と適切な管理



ニーズに応じたプログラムの提供



職員自ら情報収集



VC前で開催される森林セラピー



丹沢大山自然再生計画の展示



職員によるトイレ清掃



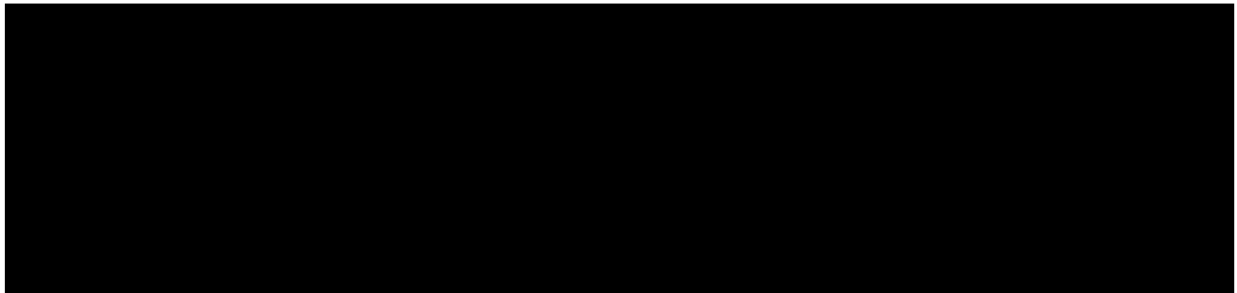
### ア-3 神奈川県公園協会としてのVC管理運営に対する基本姿勢

公益財団法人としての高い公益性・信頼性と、自然公園に関するこれまでの経験・人材の蓄積、都市公園等の管理運営で培った指定管理者制度への理解・実績を活かし、

- VCの設置目的を十分に理解し、施設の特性に応じた適切な管理を行い、施設の価値を高めます。
- 両VCを神奈川県自然环境の魅力向上に資する貴重な財産ととらえ、県民をはじめとする利用者へ平等にその価値を提供します。
- 公の施設として関係法令を遵守し、公平・公正そして安全な利用を確保します。

#### ■ より高い公益性の発揮

これまで業務を通じて培ってきた経験と、地域・関係団体とのネットワークや信頼関係を活用するとともに、社会環境の変化に的確に対応し、県の重要施策も念頭に置き、地域社会の発展に寄与します。



#### ■ 効率的・効果的かつ持続可能な管理運営

公の施設として常にコスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能な運営を目指します。

- 丹沢山麓の両VCが有する資源、ノウハウを活かした一体的管理運営
- これまでの信頼関係に基づいたボランティア団体や地域との連携力の活用
- 高い専門性を有する職員、地域に精通した職員などの効果的な配置

#### **実績** 神奈川県公園協会のこれまでの実績

- ・公益財団法人神奈川県公園協会（以下「当協会」とする。）のVC管理運営実績  
全ての県立VCの管理運営を行った実績があります。

秦野VC      西丹沢VC（旧：西丹沢自然教室）  
宮ヶ瀬VC      丹沢湖VC      陣馬自然公園センター

- ・平成29年度からは、秦野VCと西丹沢VCの両VCの指定管理者として管理運営をしています。県の指定管理制度モニタリング結果では、平成29年度の管理運営に対して評価「A」との高い評価を受けております。
- ・当協会は、VC以外では現在13の都市公園と1つのスポーツ施設を指定管理者として管理運営しています。平成29年度の県の指定管理制度モニタリング結果では、5施設で評価「S」、8施設で評価「A」との高い評価を受けております。



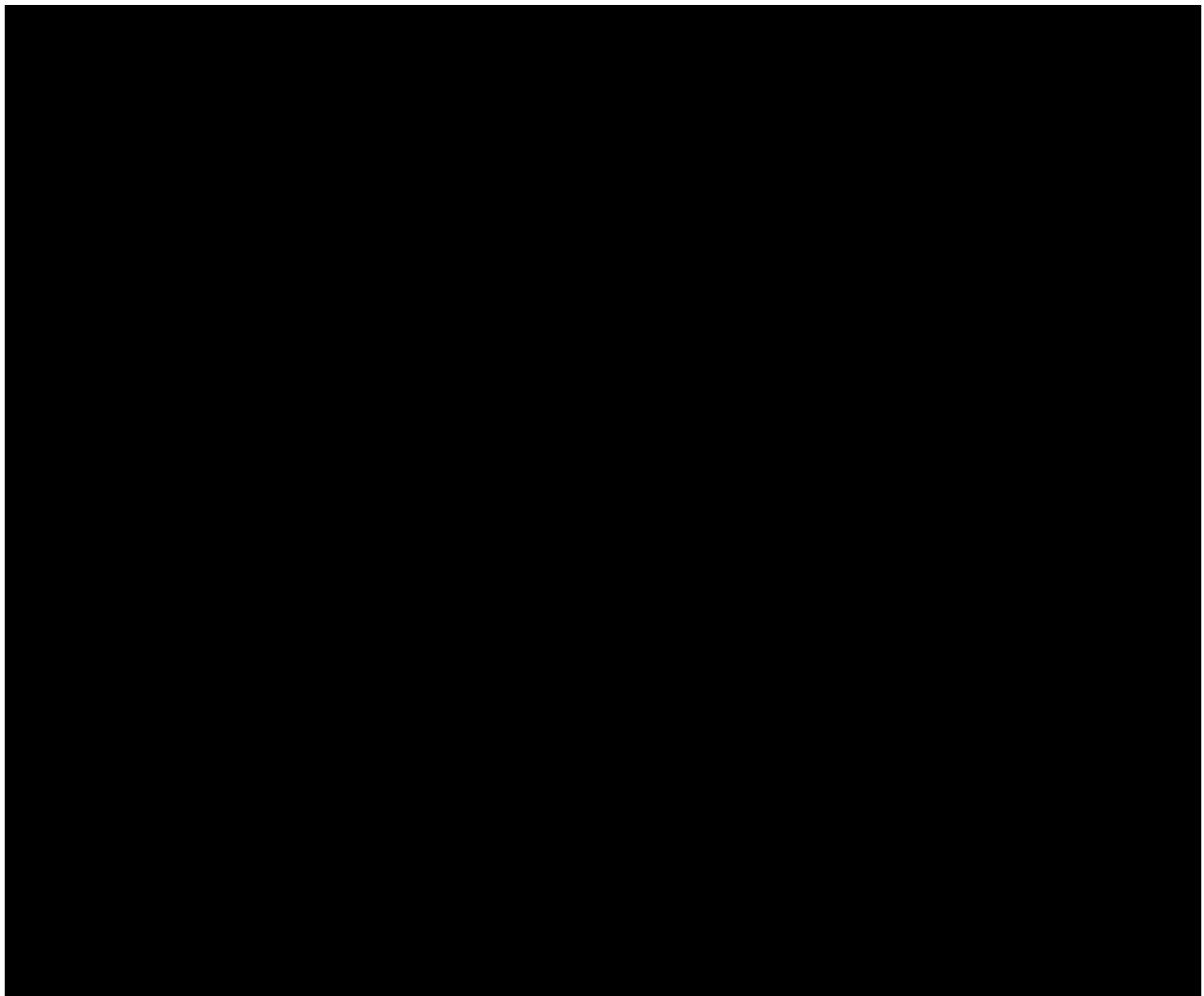
## イ 業務の一部を委託する場合の考え方

### ■ 委託する業務

VCの維持管理を行うにあたっては、施設の設置目的と機能を理解し、施設や設備の特性と、その利用状況を熟知した上で適切な維持管理を行う必要があります。両VCにおいては、第1期に引き続き、丹沢地域のVCの役割を熟知した当協会の職員が業務を遂行することを基本とし、法律などで定められた点検業務、専門技術や資格、機械機器類を要する業務、危険性を伴う業務については外部に委託します。なお、委託にあたっては原則県内企業へ発注します。

#### 【委託予定業務一覧】

施設	区分	管理項目	管理内容	理由
秦野VC	施設管理	床清掃	設備清掃	専門的知識を要するため
	施設管理	エアコンフロン点検	設備点検	専門的知識を要するため
西丹沢VC	施設管理	浄化槽点検	設備点検	免許、専門的知識を要するため
	施設管理	浄化槽清掃	設備清掃	免許、専門的知識を要するため



## 2 施設の維持管理

## (1) 施設の特性を踏まえた維持管理

## 《 考え方 》

丹沢の気候や各VCの特性を踏まえた維持管理や、一体的に利用される隣接施設の日常的な清掃等により、VCの機能を適切に維持し、利用者へ快適な学習の場を提供します。

これまで蓄積された丹沢の自然に関連する岩石標本や剥製等の貴重な資料をアーカイブする拠点として、これらを適切に保管し、後世へ伝えていきます。

## 【秦野VC】 維持管理実施方針

## 維持管理上、留意すべき特性

秦野VCは、丹沢の登山口に近接し、登山利用の拠点となっているだけでなく、秦野戸川公園内にあるため、レジャーや公園のイベント参加者など幅広い利用者が訪れます。子供から高齢者まで、誰でも安全・快適に学ぶ環境を提供することが求められます。

秦野VCは、秦野戸川公園パークセンター内に設置されていることから、建築物の管理、電気設備・給排水設備・昇降機等の建築設備の管理、エントランスホールやトイレ等の清掃及び建物全体の警備については、公園の維持管理の一部として実施されます。VCでは「神奈川県立ビジターセンターの管理運営に関する覚書」に則り、展示室の清掃及び展示室の空調設備を行うとともに、展示物の適切な維持管理にあたります。

また、現在秦野VCでは廃止された宮ヶ瀬VC、丹沢湖VC、陣馬自然公園センターから引き継いだり秦野市などから寄贈された剥製類や資料等を保管しており、これらを適切な方法により保存・管理することが求められます。

## ■ 施設及び設備の清掃業務及び保守点検業務

- ・清潔で安全な展示室を維持するため、毎日の清掃と年2回の定期清掃を実施します。
- ・開館前・閉館後には展示室内の点検を実施し、軽微な破損は直営で迅速に対応し、利用者へ快適な利用空間を提供します。
- ・法律で定められたエアコンフロンの点検は委託により実施します。



開館前の清掃

## 業務基準以上の提案

## ■ 備品・収蔵物等の管理

- ・剥製、岩石など貴重な標本を適切に維持するため、標本の清掃、防虫剤の交換など標本の取扱いに熟練した職員が適切に管理します。
- ・展示していないバックヤードの標本については防虫対策のため、密閉性の高いものに保管します。
- ・展示物は滑り止めをつける等、地震等による転倒落下を防止します。
- ・事務備品・消耗品は、物品管理責任者を指定し、備品管理簿等で適切に管理します。



保管している標本

## ■ 受付業務

- ・受付カウンターは、情報を求めて立ち寄る場所であり、施設のイメージづくりに重要な場として捉え、おもてなしの心を持ち笑顔で対応します。
- ・職員の手話講習会の受講や翻訳機の常備等、障がい者や外国人等も含め、全ての人に配慮した受付対応を行います。
- ・朝礼などによる最新情報の共有、資料の取り出しやすい適切な位置での配架等により、多様な利用者の興味等に応じた適切かつ素早い情報提供に努めます。



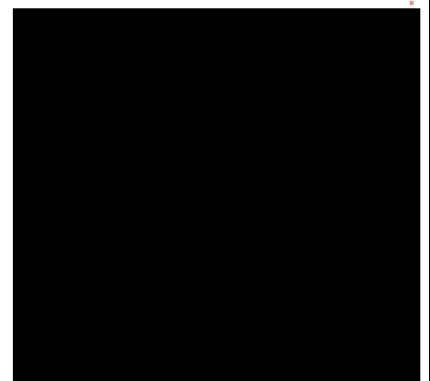
朝礼

## ■ 保安警備業務

- ・開館中は職員が巡視し、日常的に利用者への声かけ等を実施するとともに、防犯カメラでの監視を実施します。
- ・閉館時は夜間機械警備を委託し、保安警備に努めます。なお、保安警備業務は、秦野戸川公園と連携して行います。
- ・異常時は県へ速やかに連絡し、必要に応じ、警察・消防へ連絡します。
- ・持ち運びが容易な展示品は目の届く範囲に配置し、その他剥製・岩石等貴重な展示品については構造物に括りつけるなど展示物の盗難防止に努めます。
- ・閉館前の点検にあわせ、館内に利用者が残っていないか確認します。

## その他特性を踏まえた配慮事項

[Redacted text block]



## 【西丹沢VC】 維持管理実施方針

### 維持管理上、留意すべき特性

西丹沢VCは、溪流や森林など自然あふれる環境に囲まれ、登山や森林セラピー、シャワークライミング等の活動の拠点となっています。また、丹沢の登山口に近接することから、登山者が多く訪れます。周辺フィールドの利用者や登山者が気軽に立ち寄り、情報を得られる場を提供することが求められます。

設置後 45 年経過したことによる施設・設備の経年劣化、冬期の積雪や凍結対策、断水時の対策等、老朽化や立地条件を考慮した、きめ細かい維持管理が求められます。

### ■ 施設及び設備の清掃業務及び保守点検業務

- ・登山靴についた泥で汚れやすいため、毎日清掃を実施し館内を清潔に保ちます。



職員によるトイレ清掃

- ・開館前・閉館後には展示室内の点検を実施し、軽微な破損は直営で迅速に対応し、利用者に快適な利用空間を提供します。

- ・電気設備については、電灯設備及び通信設備を日々の業務や毎日の点検の中で異常の有無等を確認し、異常のある場合には、早急に対応し利用環境の適切な維持に努めます。さらに、職員による漏電ブレーカーの簡易点検を毎月行い、漏電による事故防止を行います。



職員による日常の浄化槽点検

- ・給排水設備については、業務基準で定められた浄化槽点検・清掃は委託により実施します。なお、給水ポンプの異音や振動、浄化槽の水位や臭いの確認などを適宜職員が実施し、異常時は専門業者へ相談し、対応します。



導線の除雪作業

- ・断水時にはトイレが利用不可とならないように、沢水を汲み置きします。

- ・消火設備については、消火器を通行又は避難に支障がなく、必要時にすぐに持ち出せる場所に設置するとともに、半年に 1 回の外形確認を行います。また、誘導灯・誘導標識は開館前・閉館後に点検を行い適切に管理します。

- ・冬期には、積雪によって入口付近が滑りやすくなるため、除雪及び融雪剤を使用し、危険防止に努めます。また、屋外の避難経路についても除雪を行います。

### 業務基準以上の提案



## ■ 植栽管理

- ・V C周囲の植栽は、来館者の目に入る最初のものであり、気持ちよく利用して頂けるよう職員が適宜刈り込み等を実施し、美観を保ちます。

## ■ 備品・収蔵物等の管理

- ・岩石など貴重な標本を適切に維持するため、標本の清掃など標本の取扱いに熟練した職員が適切に管理します。
- ・展示物は滑り止めをつけるなど、地震等による転倒落下を防止します。
- ・ペレットストーブの清掃は毎回使用前に実施します。
- ・事務備品・消耗品は、物品管理責任者を指定し、備品管理簿等で適切に管理します。

## ■ 受付業務

- ・受付カウンターは、情報を求めて立ち寄る場所であり、施設のイメージづくりに重要な場として捉え、おもてなしの心を持ち笑顔で対応します
- ・職員の手話講習会の受講や翻訳機の常備等、障がい者や外国人等も含め、全ての人に配慮した受付対応をします。
- ・朝礼などによる最新情報の共有、資料の取り出しやすい適切な位置での配架等により、多様な利用者の興味等に応じた適切かつ素早い情報提供に努めます。
- ・バスの運行時間などのよく聞かれる情報は目立つところに掲示し、受付業務の効率化を行います。



出発前の登山者に情報提供

## ■ 保安警備業務

- ・開館時は職員が巡視し、日常的に利用者への声かけ等を実施します。
- ・閉館時は出入口や窓のシャッターの戸締りを徹底します。
- ・異常時には県へ速やかに連絡し、必要に応じて、警察・消防へ連絡します。
- ・持ち運びが容易な展示品は目の届く範囲に配置し、その他剥製・岩石等貴重な展示品については構造物に括りつけるなど展示物の盗難防止に努めます。



当協会の自主財源で設置したシャッター

## その他特性を踏まえた配慮事項

- ・ [REDACTED]
- ・ ストーブがある休憩室には、 [REDACTED] 書籍を充実させています。また、交流ノートを配置し、 [REDACTED]



充実した図鑑などの書籍

3 利用促進のための取組、利用者への対応

**(1) 施設の利用促進のための企画・取組**

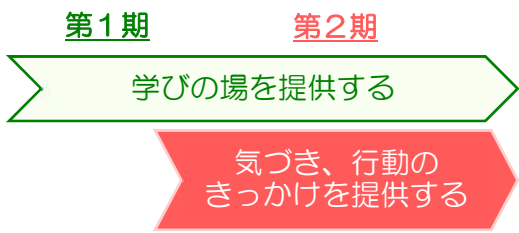
**ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等**

**《考え方・概要》**

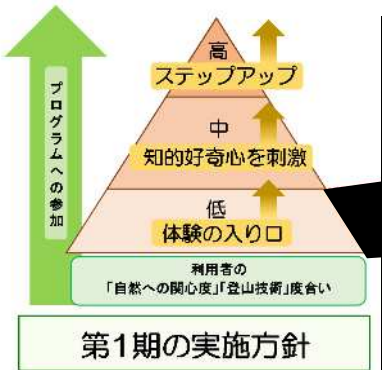
<p>単なる利用者増を企図した利用促進だけでなく、来訪者が学び、行動に結びつくプログラムや展示、自然公園の安全な利用や適正な利用マナー向上を促進するための事業を実施します。</p>	
<p>＜利用プログラム＞</p> <p>・展示＞</p> <p><b>実施内容：ア-3</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹沢の地形、動物、植物、歴史などについて、自らの関心や知識に応じて理解を深められるようなプログラム・展示を提供します。</li> <li>・安全登山のための技術習得や利用マナーの向上を図ることを目的としたプログラム・展示を提供します。</li> <li>・「丹沢の自然への理解」を通じて、来訪者が自然について考え、自らできることに気づき、行動してもらうことを目標にします。</li> </ul>
<p>＜情報収集・発信＞</p> <p><b>実施内容：ア-4</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員及び山小屋、かながわパークレンジャー、県自然公園指導員、ボランティア、登山者等の協力を得て、現地の情報を収集します。</li> <li>・WebやSNSを活用し、危険箇所や季節の情報等を発信し、来館者以外に情報提供することで、安全で充実した体験に貢献します。</li> </ul>

**ア-1 両VC共通の事業の実施方針**

第1期では自然への関心度などに合った段階別プログラムを実施し、幅広いニーズに対応した学習の場を提供してきました。第2期においては、前期方針を踏まえつつ、興味感心層に合わせて、自らができることに「気づき」「行動する」きっかけを提供することに主眼を置き発展させます。特に、秦野戸川公園の利用者や西丹沢周辺のキャンプ場の利用者など、丹沢との関わりが少ない層へ普及啓発を推進するためのプログラムを強化します。



段階別にステップアップを図る学びの場の提供 (イメージ図)



## ア-2 各VCの特性を踏まえた重要事業

### 秦野VC

秦野VCのある秦野戸川公園にはレジャーやイベントに参加する家族連れや若者、学校などの団体利用者が多く集まります。登山者については、人気の登山口にあたることから、比較的初心者の利用が多いのが特徴です。なお、宮ヶ瀬地域でプログラムを実施する際は、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団と連携します



遠足で来園した小学生を対象とした観察会

- ⇒ **重要事業**
- 都市公園利用者、登山初心者や未経験者へ自然と触れ合うきっかけの提供
  - 誰でも分かりやすく、楽しめる登山・自然に関する情報の提供

### 【New!!】 特性を踏まえ、第2期から新たに実施する事業

#### ■ 秦野戸川公園 茶室 de 丹沢スライドショー

秦野戸川公園のお茶室利用者を対象に、テレビモニターを通して丹沢の自然を紹介します。

【頻度】 年1回(1ヶ月程度)

#### ■ 施設周辺コースの散策ガイド

秦野戸川公園利用者や登山初心者・未経験者も楽しめるよう、山麓を楽しむためのガイドを作成・配布し、適宜出発前のレクチャーを実施します。

【頻度】 随時

### 西丹沢VC

周辺に本格的な登山コースや沢登りコースが多いため、ベテラン登山者の利用が多く、最近ではトレイルランニングなど多様な利用や外国人利用者也増えています。また、周辺キャンプ場や川遊びのレジャー客などの利用も見られます。



登山者で賑わうVC

- ⇒ **重要事業**
- 安全登山のための情報提供、自然公園利用者へのマナー啓発
  - 子供や一般利用者を対象としたサービスの提供

### 【New!!】 特性を踏まえ、第2期から新たに実施する事業

#### ■ ぼくのなつやすみ in にしたん

夏休み期間の周辺キャンプ場利用者を対象とした親子参加型プログラム

【具体例】 周辺の自然を紹介するスライド上映、奥中川園地等を活用したプログラム（ハンモック貸出、自然観察等）

【頻度】 7～8月間適宜実施



## ア-3 具体的な利用プログラムと展示の実施内容

### ア-3-1 利用プログラムの実施内容

館内で実施するプログラムから実際のフィールドで展開するもの、内容についても自然への興味関心に応じ、ターゲット別のプログラムを提供します。また、登山経験に応じたプログラムを提供します。特に秦野・西丹沢VCともに丹沢に関わりが少ない層に向けた事業を強化します。



### 秦野VC 利用プログラム（屋内：月2回以上 屋外：月2回以上実施）

#### indoor 丹沢トーク

[対象] 子供から大人まで（事前申込みなしで気軽に参加）  
[場所] 展示室内 [頻度] 月2回  
[内容] 展示室で行うミニレクチャー。丹沢の自然や安全登山の方法を写真や標本等を使って楽しく紹介。

★期待する事業効果

⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。



丹沢トーク

#### outdoor 登山道トーク

[対象] 子供から大人まで（事前申込みなしで気軽に参加）  
[場所] 登山道 [頻度] 月1回  
[内容] 登山道で行うミニレクチャー。職員が登山道で、登山者に丹沢の自然や山の利用マナーを紹介。

★期待する事業効果

⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。

⇒自然公園の利用マナーの向上。



登山道トーク

#### outdoor 出張丹沢トーク

[対象] 子供から大人まで（事前申込みなしで気軽に参加）  
[場所] 宮ヶ瀬エリア [頻度] 年2回程度  
[内容] 宮ヶ瀬エリアで行うミニレクチャー。丹沢の自然を写真や標本等を使って楽しく紹介。

★期待する事業効果

⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。



出張丹沢トーク



## 公募型の行事

[対象] 自然と親しまいたい家族や、より興味を深めたい人  
(テーマを決め、事前申込制で開催)

[場所] テーマに応じて適宜決定 [頻度] 年7回程度

[内容] テーマを決めて事前申込制で開催する行事。テーマは丹沢の自然、自然再生事業、安全登山、水源林等。市民団体等に講師依頼するなど市民団体の活動支援に繋がる内容も実施。

### ★期待する事業効果

⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。

⇒「次世代の丹沢再生の担い手育成」など幅広い効果。

※その他地域や秦野戸川公園と連携し、丹沢まつりでの「ガイド付き山岳ツアー」、山の日にちなんだ野外自然体験、秦野戸川公園共催自然観察会等を実施。



公募型の行事の実施例「野鳥観察」  
(第1期実施実績)



公募型の行事の実施例  
「ひろって探検！水無川で砥石づくり」  
(第1期実施実績)



## 園内トーク

[対象] 子供から大人まで(事前申込みなしで気軽に参加)

[場所] 秦野戸川公園内 [頻度] 年3回程度

[内容] 秦野戸川公園内で行うミニレクチャー。都市公園の利用者へ、園内で発見した植物や動物の痕跡や標本・写真などを用いて丹沢の自然について、楽しく紹介。

### ★期待する事業効果

⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。



園内トーク

**西丹沢VC** 利用プログラム（屋内：月1回以上 屋外：月1回以上実施）

**indoor** 西丹トーク

[対象] 子供から大人まで（事前申込みなしで気軽に参加）  
[場所] 展示室内 [頻度] 月1回  
[内容] 展示室で行うミニレクチャー。丹沢の自然や安全登山の方法を写真や標本等を使って楽しく紹介。  
★期待する事業効果  
⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。



西丹トーク

**indoor** 出発前レクチャー

[対象] 登山者（事前申込みなしで気軽に参加）  
[場所] 屋内 [頻度] 随時  
[内容] 登山者への簡単な道具の使用方法などのレクチャー。  
★期待する事業効果  
⇒安全な登山の楽しみ方の学習、登山技術の向上。



出発前レクチャー

**outdoor** ミニ体験プログラム

[対象] 子供から大人まで（事前申込みなしで気軽に参加）  
[場所] VC周辺 [頻度] 月1回  
[内容] VC周辺で丹沢の自然や山の利用マナーを紹介。  
★期待する事業効果  
⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。  
山の利用マナーの向上。



ミニ体験プログラム

**outdoor** 公募型の行事

[対象] 自然と親しみたい家族や、より興味を深めたい人  
（テーマを決め、事前申込制で開催）  
[場所] テーマに応じて適宜決定 [頻度] 年3回程度  
[内容] 事前申込制で開催する行事。テーマは丹沢の自然、自然再生事業、安全登山、水源林等。市民団体等に講師依頼するなど市民団体の活動支援に繋がる内容も実施。  
★期待する事業効果  
⇒丹沢への関心を高め、行動のきっかけをつくる。  
⇒「次世代の丹沢再生の担い手育成」など幅広い効果。



公募型の行事の実施例  
「テーピング講座」(第1期実施実績)



公募型の行事の実施例  
「地学教室」(第1期実施実績)



**実績**

**これまで実施した公募型の行事**

初めての地図読み（秦野 VC）

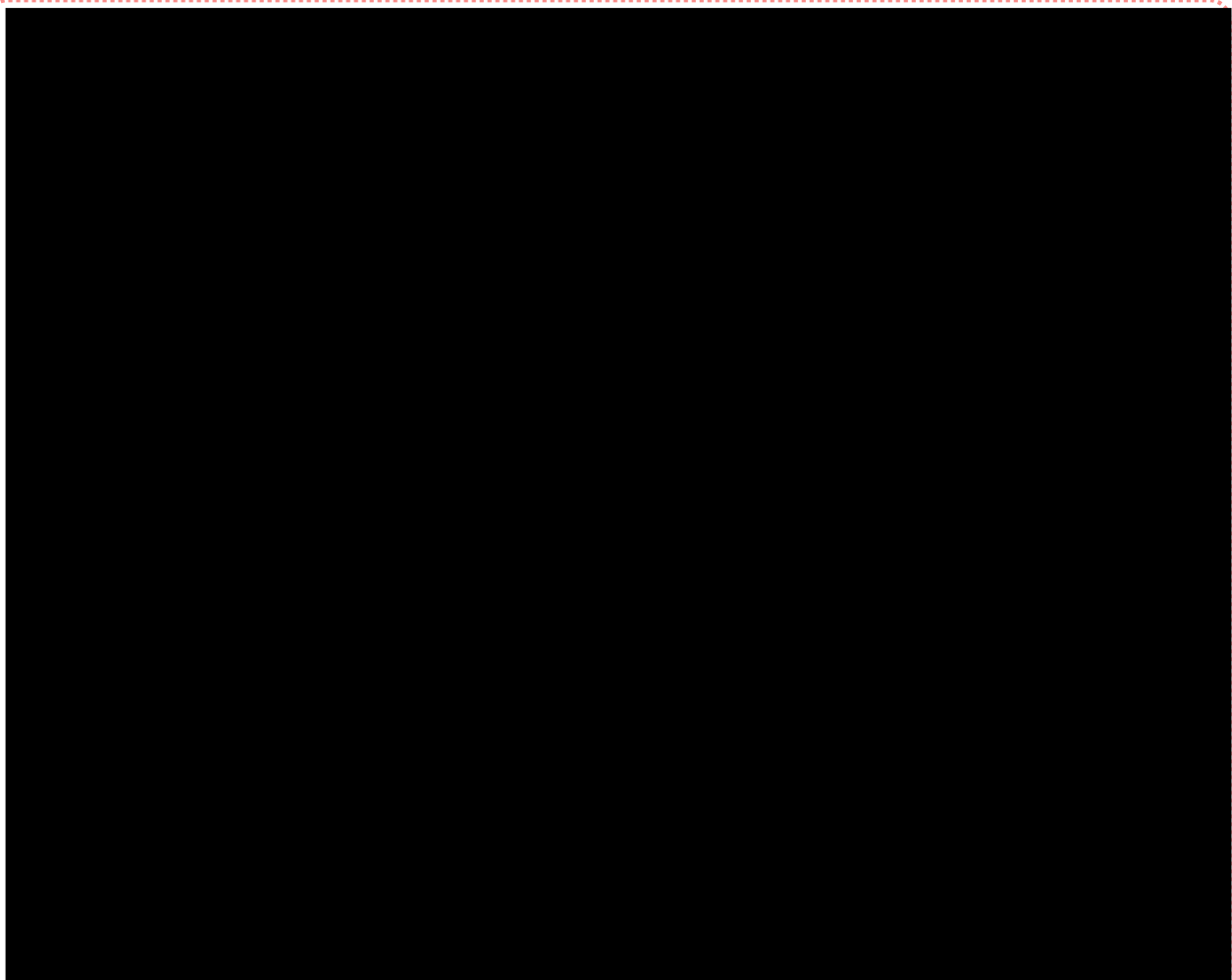


安全登山のため、地図の読み方の基礎を学びます。

丹沢 2000 万年ドラマ（西丹沢 VC）



丹沢の生き立ちを  
学べる講座として人気があります。



## ア-3-2 展示の実施内容（常設展・企画展）

常設展示の維持に加え、丹沢湖VCや宮ヶ瀬VCから引き継いだ剥製などの資料を活かした独自の展示、更新が容易な手づくりでの展示を展開し、対象者や季節に柔軟に対応した環境教育と普及啓発に努めます。

さらに、よりテーマを絞って学びを深めるために企画展を実施します。

なお、実施にあたっては、丹沢で活動するボランティア団体等と協力するほか、丹沢で活動する団体の活動紹介等の展示を受け入れ、地域団体の育成に貢献します。

### 秦野VC 常設展

[対象] 幼児・小学生など

#### ○ 子供コーナー

遊びやゲームを通して生き物や自然を学べる展示

[実施例] 手作りいきものパズル、丹沢すごろく、いきものさがしゲーム等

#### ○ 受付カウンター周辺

五感を使って自然を感じる展示（シカの角、動物の毛皮、木の香りや重さ・肌触り等）



子どもコーナー

[対象] 観光客・公園利用者

#### ○ 山ろくさんぽコーナー

気軽に歩けるコースとみどころを紹介し、山麓の自然を知り、親しむきっかけを作る。

[実施例] 月1～2回のスタッフの情報収集をもとに、VC周辺散策路のコースと花や生き物の写真の紹介。本取組を開始した7年前から蓄積した情報をもとに作成した生きもの暦や写真記録を見ることができる。



山ろくさんぽコーナー

#### ○ 丹沢みどころ紹介、フォトアルバムコーナー

丹沢の年間を通した季節の様子を伝える。

[実施例] スタッフが撮影した写真で季節の見どころを紹介した展示。

#### ○ 今月のおすすめコーナー

おすすめの自然や山などを紹介し、自然に親しむきっかけを提供。

[実施例] 今月の山・今月のお勧め本コーナー等

#### ○ 【再掲】 受付周辺

五感を使って自然を感じる展示。



丹沢のみどころ紹介コーナー

**[対象] 登山者**

**○登山者コーナー**

安全登山に必要な情報を分かりやすく展示。

[実施例] 秦野市の天気予報、山頂の気温・積雪情報、必須の持ち物

**○丹沢自然情報コーナー**

スタッフが毎月収集した情報をもとに丹沢の自然を紹介。

[実施例] 「丹沢周辺自然情報」の掲示、旬の植物紹介等

**○自然再生情報コーナー**

丹沢大山自然再生事業に関する取組について、知ってもらい、登山マナー等を考えてもらう。

[実施例] 丹沢自然再生に関する活動状況や再生計画を紹介。

**○レストハウス横休憩室（業務基準以上）**

登山者が多く利用するバス停近くで、安全登山や登山をより楽しむために必要な情報を発信。

[実施例] 登山情報、安全登山の基本と情報、ツキノワグマ情報等



自然再生情報コーナー



レストハウス横休憩室情報コーナー

**実績** これまで実施した展示（秦野VC）

子供むけ展示 すごろく



五感（さわる・かぐ）展示



子供むけ展示 生き物さがし



水無川のれき本物図鑑





**実績** これまで実施した企画展

■企画展「岩田傳三郎写真展 ～丹沢の先駆者の見た山たち 冬から春へ～」

[ 対 象 ] 登山者、丹沢へ昔登っていた方や現在登山を楽しんでいる人

[ 内 容 ] 丹沢山山頂の初代「みやま山荘」建立者で登山家・写真家の岩田傳三郎氏が撮影した昭和40年代ごろの写真を中心に約40点展示。

■巡回展示※「神奈川県自然公園指導員連絡会の活動紹介～美しい丹沢大山、汚すのも人、護るのも人～」

[ 対 象 ] 登山者

[ 内 容 ] 神奈川県自然公園指導員連絡会の活動内容を紹介する。

■企画展「丹沢みどころ紹介 ～スタッフ山行の記録から～」

[ 対 象 ] 登山者から自然好きな方

[ 内 容 ] 職員が自然公園の情報収集後に作成している「丹沢みどころ紹介」の展示を1年分取りまとめて展示。四季折々の丹沢の様子を紹介する。

岩田傳三郎氏写真展



丹沢山山頂に初代「みやま山荘」を造った登山家で写真家の故・岩田傳三郎氏の写真展

「丹沢みどころ紹介  
～スタッフ山行の記録から～」



職員が自然公園情報収集後に作成している「見どころ紹介」の展示を1年分取りまとめて展示



**西丹沢VC 常設展**

[対 象] 登山者

○ 登山情報コーナー

安全登山や登山を楽しむための情報発信

[実施例] 気象、登山道情報、通行止め情報、ヒヤリハット集、ツキノワグマ情報、みどころ紹介、丹沢周辺自然情報 等



登山情報コーナー

○ 遭難事例紹介コーナー

登山道上の危険箇所の情報提供

[実施例] 地図上に実際に遭難が発生した箇所を表記 等

○ **[New!!]** 遭難救助装備品展示コーナー

近年多発する遭難事故事例を [redacted] 道具を展示紹介し、安全登山への意識の向上を図る。

[実施例] [redacted] 道具の展示、山岳事故事例の検証の掲示 等



遭難事例紹介コーナー

[対 象] 観光客・登山者

○ パステル画コーナー

自然が好きな方に向け、丹沢の自然の美しさを紹介。地元画家の作品の展示（「西丹沢の四季」として季節ごとに更新（年4回））



パステル画コーナー

○ **[New!!]** 大型モニターの設置

西丹沢の魅力ある自然の映像を上映

**実績** これまで実施した展示（西丹沢VC）

岩石の展示



地理情報システム（GIS）で見る丹沢



**西丹沢VC** 企画展（年3回程度）

**実績** これまで実施した企画展

■企画展「地理情報システム（GIS）で見る丹沢」

[ 対 象 ] 登山者

[ 内 容 ] GISを用いた西丹沢の詳細地図を作製・展示

■企画展「Tanzawa Geology 地学教室」

[ 対 象 ] 登山者、自然が好きな方

[ 内 容 ] 地元研究者とともに西丹沢周辺の地形地質を紹介する展示を作成

■巡回展示※「登ってなおした丹沢の道」

[ 対 象 ] 登山者

[ 内 容 ] 登山道が荒れる要因、登山道の整備方法を紹介

Tanzawa Geology 地学教室



登ってなおした丹沢の道



### ア-3-3 その他当協会の特性を活かした取組

#### ■ 都市公園での企画展(巡回展示)

当協会が管理する神奈川県内の都市公園で丹沢を紹介する巡回展示を開催し、日ごろVCへ訪れる機会がない利用者層に対し、丹沢への理解を深め、VCへの誘致を図ります。

#### 実績 これまで実施した巡回展示

平成29年度「丹沢に行こう」



津久井湖城山公園、相模原公園、いせはら塔の山緑地公園で開催

平成30年度「丹沢山麓イキモノ撮影記」



相模原公園、七沢森林公園、座間谷戸山公園で開催

#### ■ 丹沢大山自然再生事業を伝えるプログラム

「第3期丹沢大山自然再生計画」では、VCは「自然公園利用者へのマナー等の普及啓発」を行うほか、「丹沢の自然再生に関する企画等を行うとともに、各地域で環境学習活動や保全・再生活動を行っている団体等の活動拠点」として活用することが記されています。これらのVCの役割を踏まえ、関係団体と連携し、丹沢の自然再生事業の普及啓発を行います。

#### 【実施例】

館内展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然再生情報コーナー」</li> <li>・「丹沢みどころ紹介」</li> </ul>
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「丹沢大山自然再生の取組紹介」</li> <li>・「丹沢自然再生の現場から（ボランティアの活動紹介）」</li> <li>・「いのちはぐくむ丹沢 その自然と暮らし」（ボランティア団体「丹沢資料保存会」との連携）</li> <li>・「お山に階段作っています」（自然環境保全センターとの連携）</li> <li>・「『無花粉スギ』ってなんだろう？」（自然環境保全センターとの連携）</li> <li>・「神奈川県自然公園指導員連絡会の活動紹介（ボランティア団体「神奈川県自然公園指導員連絡会」との連携）</li> </ul>
公募型の行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「登山道整備と山にやさしい歩き方を考える」</li> <li>・「丹沢の森と水のひみつ探検隊」</li> </ul>

#### ■ 団体向けの利用プログラム

VCを利用する学校、子供会、青少年団体、自然愛好団体、老人会等の団体にプログラムを提供します。各種団体へ職員を派遣し、丹沢を知ってもらうプログラムも実施します。

- ・スライドトーク : 館内で写真や標本を使って、丹沢の自然などを紹介
- ・野外セルフガイド : セルフガイドシートによる丹沢山麓の自然での活動
- ・[自主事業] 講師派遣 : ガイド付きの野外体験及び出張して行うレクチャー



## ア-4 自然・登山情報の収集と発信

### ア-4-1 情報収集と発信の実施方針

近年、山での事故が増えており、入山前の情報収集と個人のレベルにあった登山計画の作成が重要となっています。

そのため、関係機関とも連携しつつ自然公園の動植物や登山道などの情報を収集し、VC窓口だけでなく、丹沢への来訪を計画している人や遠方の人などに対してもホームページなどを通じて情報を発信します。

### ア-4-2 情報収集の方法

情報収集は下記の範囲、方法、内容で実施し、収集した情報は職員、VC間で共有します。

＜範囲＞	・丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園の全域
＜方法＞	・利用が多い場所や問い合わせが多い場所を中心に職員が情報収集を実施 ・山小屋やかながわパークレンジャー、県自然公園指導員、丹沢ボランティアネットワーク所属団体、登山者等から窓口や日々の業務のなかで情報を共有
＜内容＞	・開花状況や野鳥の飛来状況などの自然情報、積雪状況や通行支障などの登山道情報を収集

#### ○ 職員による情報収集

- ・山地の登山道を巡る情報収集を、各VCで月2回程度実施します。実施にあたっては、職員の安全に配慮し、2名以上で行います。
- ・その他VC周辺の情報収集も適宜、職員が行います。
- ・秦野VCでは表丹沢・東丹沢を中心に、西丹沢VCでは西丹沢を中心に収集します。



職員による情報収集

#### ○ 関係機関・登山者などを通じた情報収集

- ・山小屋からの情報（電話など）
- ・かながわパークレンジャー・県自然公園指導員・丹沢ボランティアネットワーク所属団体からの情報（パトロール報告など）
- ・登山者、自然愛好家からの情報（帰りがけにVCに立ち寄った際にヒアリングなど）

### ア-4-3 情報発信の方法

収集した情報を利用者がより使いやすく、理解しやすい形で発信します。情報によりメディアを選び、頻繁な更新を心がけます。

#### ○ 館内での提供

- ・受付カウンターで、利用者からの問い合わせに対応
- ・VC内掲示板で、山の気象情報などを発信
- ・収集した情報で生き物暦などを作成、自然解説などに活用
- ・「丹沢周辺自然情報※」等の展示を作成し掲示



山の気象、積雪状況などを館内で展示

※「丹沢周辺自然情報」とは、丹沢の旬の情報を紹介する掲示物。過去数年間の情報をまとめたファイルも設置。

○ ホームページやSNSによる来館者以外に向けた情報発信

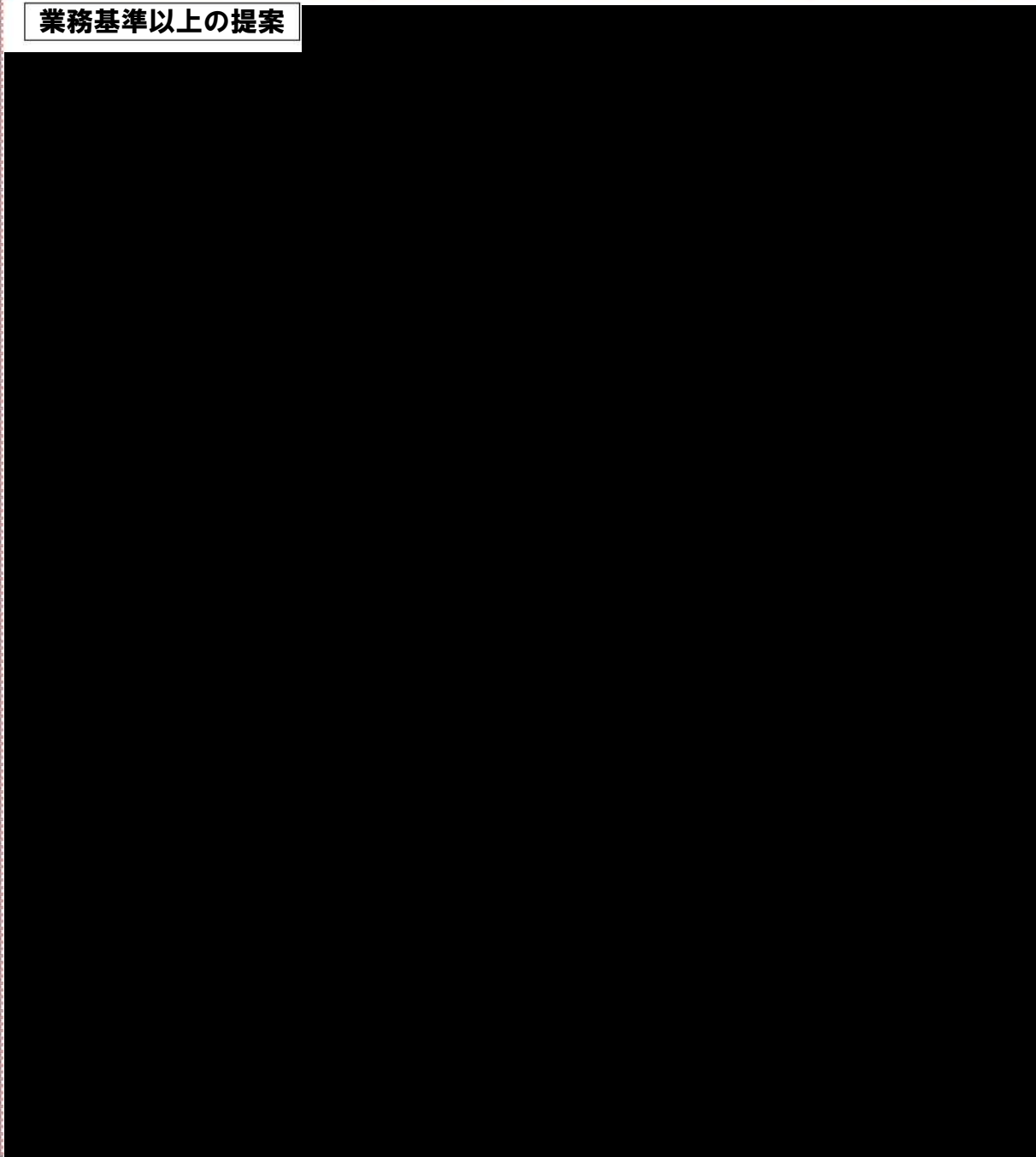
- ・ ホームページによる基本的な情報の発信
- ・ Facebook・ブログ等のSNSを活用した最新情報の発信
- ・ 利用者からの電話、メールでの問い合わせに対応

※ SNSによる情報発信においては、当協会が定める「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に則り運営ポリシーを定めるなど、正確な情報発信に努め予期せぬ反響等へのリスクに備えています。



ホームページ等による情報発信

**業務基準以上の提案**



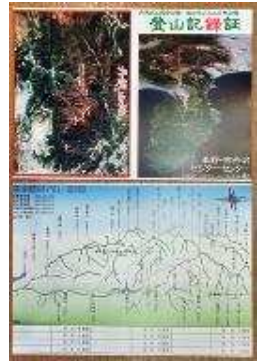
#### ア-4-4 その他利用者満足度向上のためのサービス

##### ■ 登山記録証の配布

VCで作成した丹沢の山々の登山記録証を配布します。登山者のモチベーションや満足感を高めることに繋がるほか、受取りのためにVCに立ち寄ってもらうきっかけにもなります。

##### ■ 観察キットの貸し出し

散策目的の方に、自然観察用として双眼鏡・虫眼鏡・図鑑のセットを貸し出し、新たな「発見」を促します。



登山記録証



貸出用観察キット

## イ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等

### イ-1 広報・PRの実施方針

プログラムや届けたい情報ごとにターゲットを明確に設定し、より適切な媒体を活用することで効果的な広報・PRを実施します。

当協会が指定管理を行う都市公園や関係自治体、周辺の山小屋・観光施設、交通事業者等、関係する様々な主体との連携により効率的な広報・PRを実施します。

特に今後は新東名高速道路が延伸予定であることを踏まえ、交通アクセス改善に応じた周辺サービスエリアなどとの連携強化により、広域誘客も積極的に検討します。

#### ■ 利用者層（ターゲット）と広報・PR方法の例

VC自体や実施するプログラムについて、県や市町村の広報やタウン誌への掲載、VCのホームページ・SNSでの発信に加え、ターゲットに合わせ効果的できめ細やかな広報を実施します。



ホームページでの発信



山岳雑誌に掲載



都市公園等でのチラシ配架

#### 実績 これまで効果的な広報が実施された例

##### ■ 子供自然教室「ミニ探検隊しゅぱ〜つ！」(秦野 VC)

定員：30名（4～8歳の子供と保護者） 申込：58名

主なターゲット：自然に関心のある子供を含む家族連れ

広報手段：[redacted] 類似施設、都市公園でのチラシ掲示 等

##### ■ 地学教室 TANZAWA GEOGRAPHY (西丹沢 VC)

定員：20名 申込：25名

主なターゲット：地学に興味のある人

広報手段：SNSによる情報発信、[redacted] 類似施設へのチラシ掲示 等



## イ-2 具体的な広報・PRの実施方法

### イ-2-1 当協会の独自の広報ツールを活用した広報

秦野VC、西丹沢VCを一本化して、「丹沢のビジターセンター」のホームページとして情報発信します。Webでの情報発信は、ホームページ、ブログ、SNSに分けて実施します。紙媒体を活用し、Webを利用しない層にも情報が届くなど効果的な広報・PRします。

#### ■ Webによる広報・PR

##### ○ ホームページ（適宜更新）

利用案内や施設紹介、イベント情報など、施設の利用や提供しているサービス等基本的な情報を提供します。

##### ○ ブログ（適宜更新）

自然情報等を発信。蓄積された過去の情報を遡って閲覧でき、利用者が活用できるようにします。

##### ○ Facebook等のSNS（適宜更新）

スマホなどで利用者に素早く届き、波及効果の高いツールであるためタイムリーな発信を行います。

#### ■ 紙媒体による広報・PR

##### ○ 自然公園情報誌「自然公園だより」（年6回発行）

秦野・西丹沢VCだけでなく環境省の箱根VCの情報も加え、県内3VCからの旬の情報を掲載し、都市公園や博物館・図書館等の類似施設で配布を行います。

##### ○ オリジナルのVCカード作成と配布（通年）

2VCの施設情報を屋外でも持ち運びしやすい名刺サイズのカードにして、登山用品店などに配架しています。



登山用品店で配架しているVCカード

#### その他独自の広報ツール

- ・公園情報誌「かながわパークナビ」（年2回発行）
- ・ポスター、チラシを施設内や当協会が管理する都市公園で掲示・配布
- ・「丹沢周辺自然情報」の配布

### イ-2-2 外部メディアの活用

情報を広域に発信するため、従来から築いてきたマスコミなどとの関係を活かし、県内全域、更には首都圏に向けた発信を行います。

マスコミ関係	<ul style="list-style-type: none"><li>・テレビ、ラジオ、新聞の取材への丁寧な対応、イベントなどの積極的な掲載依頼</li><li>・新聞での連載記事（「ビジターセンター発 丹沢新発見」）</li><li>・観光雑誌やパンフレットへの登山情報の提供</li></ul>
外部ホームページ	<ul style="list-style-type: none"><li>・県情報サイト等の活用：「丹沢大山自然再生委員会」</li></ul>

**実績** 職員による新聞連載

神奈川新聞で、当協会の職員が交代で執筆する「ビジターセンター発 丹沢新発見」を平成 25～30 年度にわたり計 120 回連載しました。

毎年 100 件を超える問い合わせがあり、丹沢への関心を高めることにつながっています。



**イ-2-3 地域と連携した広報**

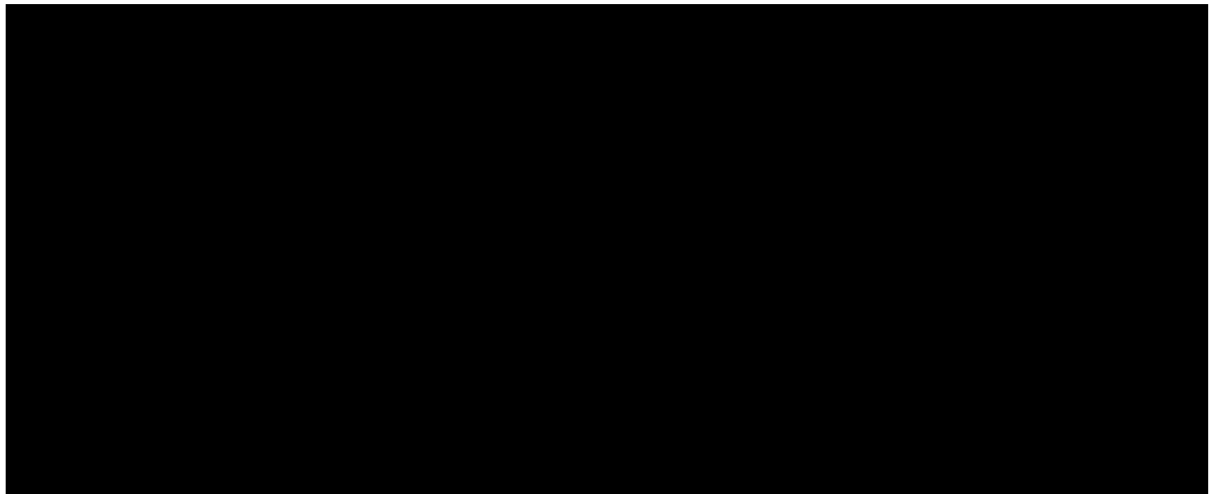
地域に根差したVC運営の一環として、これまでに築いてきた自治体や関係機関など地域のネットワークを活用し、情報発信します。

商業施設	・ショッピングセンターなどの商業施設へのポスター掲示・リーフレット配架・出張展示等
自治体広報紙	・県広報紙「県のたより」、地元市町村広報紙 [redacted] などへの掲載依頼
地域のミニコミ誌	・ [redacted] 地域誌にイベント情報などを掲載依頼

**イ-2-4 交通機関と連携した広報**

地域の交通機関と連携しVCからの情報発信や施設の広報・PRを効果的に行います。今後は新東名高速道路が延伸予定であることを踏まえ、交通アクセス改善に応じた周辺サービスエリアなどとの連携強化により、広域誘客も積極的に検討します。

交通広告	[redacted]
------	------------



**イ-2-5 フォトコンテストを通じた広報**

当協会では、平成 20 年から県内の自然公園及び都市公園を被写体とした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催し、県内の公園の魅力を広く紹介しています。丹沢を舞台とした作品も多く寄せられ、入賞作品はオリジナルカレンダーとなるほか、各公園、県内の病院、横浜市内の展示スペース等で巡回展示し、広く広報しています。



横浜駅東口地下広場で開催した写真展

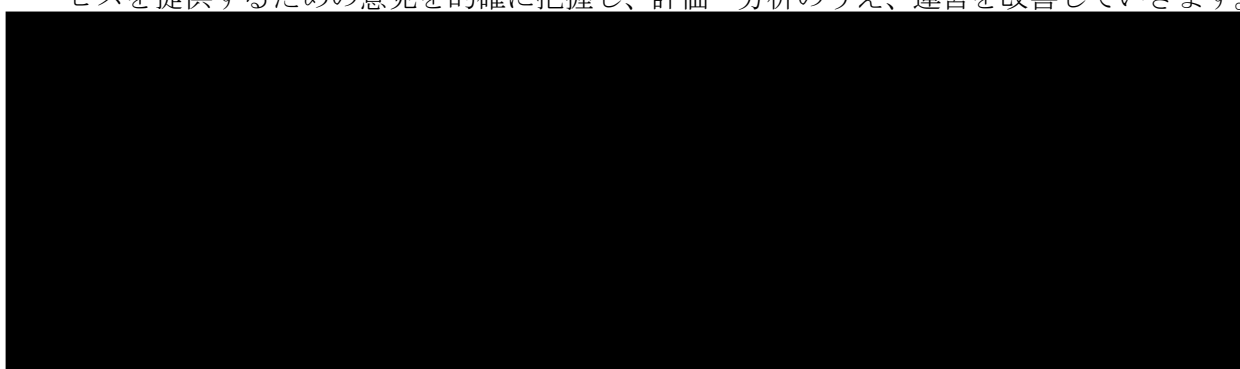
## ウ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等

### 《考え方》

VCの管理運営にあたっては、利用者の視点に立った管理や行事の企画、情報の提供が重要であると考えています。日頃から利用者の動向に目を向け、窓口での対話やアンケート等でニーズをとらえ、これまで培ってきた経験やノウハウを活かし、苦情等に発展する前に運営に反映させ、サービスの向上を図っております。苦情等を受けた際には、当協会の運営への貴重な意見と捉え適切に対応し、業務の改善を図ります。

### ウー1 利用者ニーズや意見の把握及びサービス向上への反映方法

両VCでは、下記のような仕組みによって利用者のVCに対するニーズやより高品質なサービスを提供するための意見を的確に把握し、評価・分析のうえ、運営を改善していきます。



#### ウー1-1 利用者ニーズや意見の把握方法

VCへ利用者から直接寄せられた意見に対応するほか、日常の管理運営を通じて職員が気づいたことを集約したり、アンケートを適宜実施し、意見や要望を把握します。

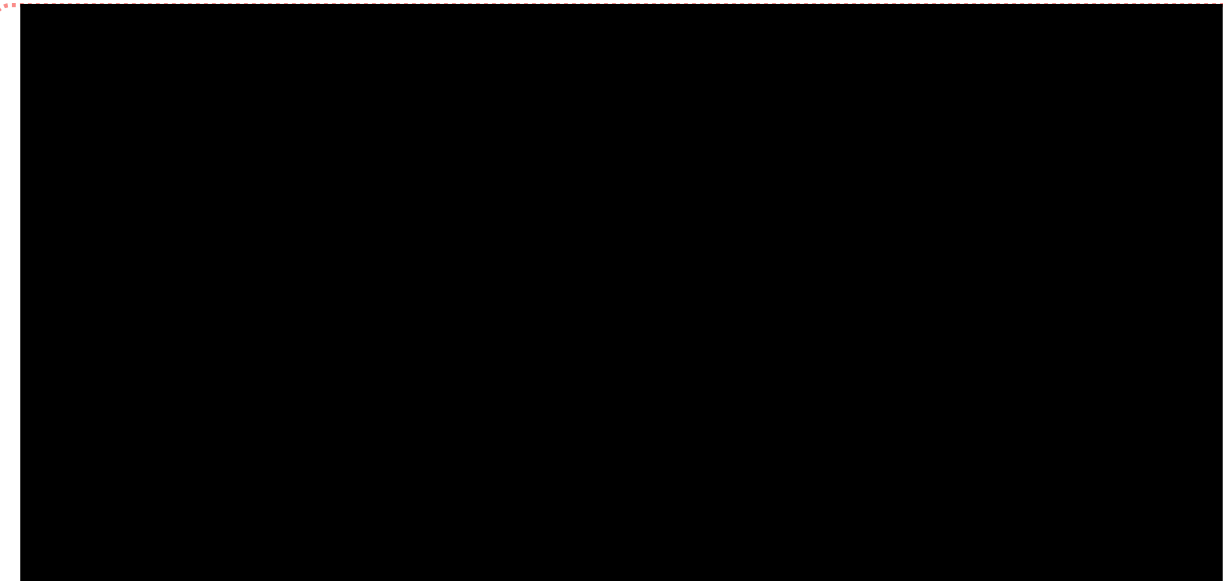
把握手法	対象、実施方法など
日常の利用者との対話	通常業務の中で把握
利用者満足度調査（詳細）	来館者へ対面式などで実施するアンケート調査（年2回）
利用者満足度調査（簡易）	来館者へ展示室内に常時調査票を準備して実施する簡易なもの
イベント参加者アンケート	イベントなどの参加者への満足度などアンケート調査

#### ウー1-2 利用者の適切な調査統計とデータを活かした管理運営

VCでは利用者数を統計的に記録するほか、問い合わせ件数と問い合わせ内容を毎月把握し、利用者ニーズにあった行事の企画や情報発信に活用します。

#### ウー1-3 利用者ニーズを踏まえた事業の改善

把握したニーズをVC及び協会全体で分析・評価し、日々の業務改善に反映します。また、必要に応じて自然環境保全センターと対応を協議します。



## ウ-2 苦情処理やトラブル発生時の対応と事前の体制整備

### ウ-2-1 苦情・トラブル発生時の初期対応

VCは不特定多数の方が利用する場であり、苦情が寄せられることもあります。利用者から寄せられる日常的な苦情・要望等は、経験豊富な職員を配置することで、迅速に対処するとともに、その原因を究明し、改善策を講じて管理運営にフィードバックします。

現場での判断が困難な苦情、又は問題が長期化、拡大化が懸念される場合については、必要に応じて当協会本部や自然環境保全センターへ報告し、調整を密にとった上で対応します。

「登山道が歩きにくい」、「看板が少ない」等、自然公園施設に対する苦情が寄せられた場合も、利用者の主張は誠意をもって聞き、対応について自然環境保全センターと調整します。

### ウ-2-2 事前の体制整備

#### ■ 接遇マニュアル更新と研修

データベースから抽出した苦情対応の事例を「接遇マニュアル」に記載し、研修で題材として用いる等、実態に即した対応ができるよう工夫します。

さらに、日々の朝礼やOJTを通じて実践的な接遇教育を行い、スキルの向上を図ります。

**エー１ 手話言語条例への対応**

神奈川県手話言語条例の制定を受け、  
コミュニケーションボードの活用や筆談や大きな声で対応する用意ができて、「耳マーク」の掲示を行います。

その他、障がいのある方（身体、知的、精神、心身の機能障害等）とその家族、支援者、介助者等が利用しやすい合理的配慮を行います。

○ 物理的環境への配慮

- ・ 秦野VCでの車いすの貸出

○ 意思疎通の配慮

- ・ 筆談や大きめな声で話すなどの対応する用意ができて、「耳マーク」の掲示
- ・ 聴覚障がい者の方とのコミュニケーションツール（コミュニケーションボード）を設置
- ・ ホームページ等に厚生労働省が発行する「ほじょ犬マーク」を表示し、補助犬※を必要とされる方や他の利用者に対し、補助犬が施設を利用できることを周知

※補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）

## エー２ 外国人への対応

首都圏在住の外国人や日本へ海外旅行で来られた外国人など、丹沢への外国人登山者は増加しています。こうした外国人登山者に向けても多言語での対応に努め、自然公園の利用マナーや遭難防止の普及に努めます。

### ○ 受付・案内における配慮

- ・ 簡易な英語対応は職員が窓口で対応
- ・ 丹沢を紹介する英語版リーフレットの配架

### ○ 展示・掲示物等における配慮

- ・ 英語の注意喚起の表示による遭難防止の呼びかけ
- ・ 館内看板や展示物に明記されている山名等の英語表記

**【New!!】**

## エー３ その他の配慮事項

### ■ 高齢者や子育て世代への配慮事項

高齢者に配慮し、老眼鏡やルーペ等の設置を行うほか、子供コーナーを親やスタッフの目の届きやすい位置に設置し、親同士の交流の場としても活用されるよう、子育て世代が親しみをもって安全に利用できる環境を整備します。

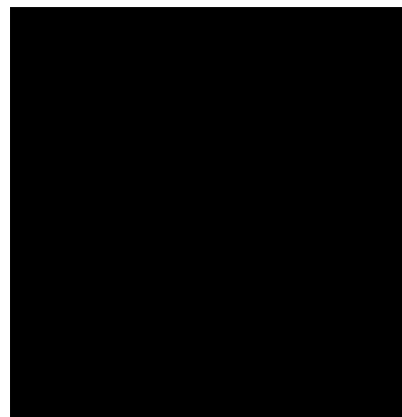
## オ 施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

VC利用者の利便性を高め、快適な野外活動を支援するため、物品販売や団体への講師派遣などを自主事業として実施します。

### ■ 登山や自然観察関連の物品販売(両VC)

登山の必需品である地図などを販売することで、安全な登山をサポートします。また、丹沢の自然をより深く知るために、図鑑やルーペなどの自然観察関連グッズを販売することで、より充実した自然体験を支援します。

登山や自然観察の専門用品を展示販売することは、これまで関心を持っていなかった利用者の興味を引き出すことにも繋がります。



設置場所	秦野VC、西丹沢VC		
販売品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山用品： [REDACTED]</li> <li>・書籍類： [REDACTED]</li> <li>・自然観察道具： [REDACTED]</li> </ul>		
販売場所	受付カウンター	[REDACTED]	[REDACTED]

### ■ 講師派遣

専門的知識を持つ職員を小・中学校や各種団体等に派遣して、屋内での講義や野外での自然観察会などを実施します。

[REDACTED]



地元中学校での授業

開催場所	施設（学校など）、野外自然体験についてはVC周辺など		
内容	屋内での講義や野外での自然観察会など		
実施頻度	適宜	[REDACTED]	[REDACTED]

[REDACTED]



## (2) 一体運営により可能となる利用促進のための企画・取組

### ア 一体運営により展開する、利用促進のための企画・取組

#### 《考え方・概要》

これまでの管理で培った経験を活かし、2つのVCの特徴・機能等を活かした合同プログラムの提供や、2VC 一体となった広報・PRの実施、職員の相互派遣や物品の共有等を通じて、利用者の増加のみならず、より効果的な施設機能の向上を図ります。

<普及・利用者対応> 実施内容：ア-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示が充実している秦野VCと目の前にフィールドが広がる西丹沢VCそれぞれの施設特性を活かし、連続性や周遊性のある2VC合同プログラムを提供します。</li> <li>・西丹沢VCの休館日は秦野VCが利用者へ必要な情報提供をします。</li> </ul>
<広報・PR> 実施内容：ア-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2VCで統一したホームページやパンフレット等共通した媒体を使用します。</li> </ul>
<ヒト・モノ・コト の共有> 実施内容：ア-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙期の人材の相互派遣、イベント等に使用する物品の共有、山や自然に関わる情報の共有をし、効果的・効率的な運営を行います。</li> </ul>

#### ア-1 普及・利用者対応

##### ア-1-1 2VC 合同で実施する普及・利用者対応

2つのVCが設置されている地域は、同じ丹沢でありながら、植生・地質・地形などが大きく異なっています。異なる特徴を活かした共同イベントを行い、満足度の向上を図るとともに、双方のVCに立ち寄る仕組みを作ります。

#### 【New!!】 第2期から新たに実施する事業

##### ■ 連続ミニ講座

一環したテーマを複数コマに分け、両 VC や周辺フィールドを活用した講座や展示を実施します。

(※以下想定するテーマと実施例)。

##### ・自然再生（高校生以上）

両 VC の展示と観察会等により、丹沢の自然の豊かさや課題、保全の取組について紹介。

##### ・野生動物との共存（小学生以上）

両 VC 周辺の自然散策を通じて、丹沢の豊かな動物相とそれらが及ぼす問題や課題などを紹介。

##### ■ リピー特利用の促進

VC行事に参加するたびスタンプを押印、目標回数に到達したら、記念品や認定証を贈呈。

#### 【過去の実施実績】

連続丹沢地学教室	共通テーマで近隣資源を活用したプログラム ・第1回「ひろって体験！水無川の砥石づくり」in 秦野VC ・第2回「西丹沢で岩石たんけん隊！」in 西丹沢VC
丹沢山麓スタンプラリー	2VCに加え、丹沢周辺の都市公園も含めて実施
巡回展示(企画展)	丹沢山麓イキモノ撮影記(相模原、七沢森林、座間谷戸山公園で巡回)

## ア-2 広報・PR

### ○ ホームページの統合管理

第1期に秦野VC、西丹沢自然教室（現 西丹沢VC）個々で運営していたホームページを統合化し、トップページから丹沢全体の情報に接することができるようにしました。

### ○ Facebook の相互シェア

主要な発信ツールの1つとなっている Facebook で、各VCが発信する季節の情報を相互にシェアし、より幅広い利用者への情報提供を行います。

### ○ 共通チラシ

イベントのチラシを共通で作成し配布することで、より効果的な告知を目指します。

## ア-3 ヒト・コト・モノの共有

両VCともに丹沢をフィールドとして普及啓発活動・情報提供を行うために、備品・消耗品のほか、情報や事務作業などにも共通のものがああります。秦野VCと西丹沢VCの間で共有化を進めることで、効果的、効率的な維持管理を目指します。

## イ 利用の促進を図っていくため、指定期間中の年度の目標施設利用者数と設定の考え方

### イ-1 指定期間中の年度の目標施設利用者数

#### 秦野VC

登山者利用は減少するものの、VCの利用促進や、同じ敷地内にある秦野戸川公園、山岳スポーツセンターの利用促進による相乗効果、新東名高速の開通の効果から、平成29年度の利用者数から5年間で2%増を目指します。

#### 西丹沢VC

登山者利用は減少するものの、VCの利用促進や、新東名高速の開通の効果から、平成29年度の利用者数から5年間で1%増を目指します。

項目	基準人数 H29年度の値	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)	平成34年度 (2022年)	平成35年度 (2023年)	平成36年度 (2024年)
秦野VC 利用者数	124,100人 5年間で2%アップ	124,600人	125,100人	125,600人	126,100人	126,600人
西丹沢VC 利用者数	101,200人 5年間で1%アップ	101,450人	101,700人	101,950人	102,200人	102,450人

### イ-2 設定の考え方

#### ① プラス要因（高速道路の開通・訪日外国人観光客の増加）

今後、新東名高速道路の御殿場から圏央道までが開通し、首都圏及び北関東から丹沢へのアクセス時間が短縮されます。これにより、新たな登山者・観光客等が訪れることが見込まれ、利用者の増になる要因と考えられます。

近年、訪日外国人数は上昇傾向にあり、平成30年は3,000万人を超えています（出典：日本政府観光局）。神奈川県外国人観光客実態調査（平成29年3月）では、神奈川県内の訪問地として「大山」は全体の0.6%と「横浜」「鎌倉」「箱根」と比較して低いものの、訪問目的では「自然観光」が50%を占めるため、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に合わせて、丹沢を訪れる外国人も増加すると考えられます。これまでの県民等への利用促進に合わせ、遠方からの観光客や外国人等への広報・PRを通じてVCの利用者増を図ります。

#### ② マイナス要因（人口減少・登山人口減少）

VCの利用者の86%は神奈川県民が占めておりますが、2020年から2025年の人口推移予測では神奈川県の人口が1%の減となっており、利用者の減になる要因と考えられます。

また、国内の登山者人口は2009年をピークに減少傾向にあります。さらに、2017年現在、70歳代が約1/4を占めています（出典：「2018 レジャー白書」日本生産性本部発行）。

これらから、登山人口は大きく減少すると推測され、利用者の減になる要因と考えられます。



## 4 事故防止等安全管理

## (1) 事故防止等安全管理

## ア 指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容

## 《考え方・概要》

事故等への対応では、当協会のVC・都市公園での指定管理業務で培ったネットワーク、知識、経験を活かし、未然防止を第一として取り組みます。事故等が発生した際には、地元消防や自然環境保全センター等の関係機関と連携し迅速な対応をとるとともに、当協会の所属長が集まり定期的開催する「事故・不祥事防止会議」において、情報を共有し再発防止に取り組みます。

なお、VCの管理運営においては、管理施設内の事故だけでなく、登山者の山岳事故防止に繋がる取組も行います。

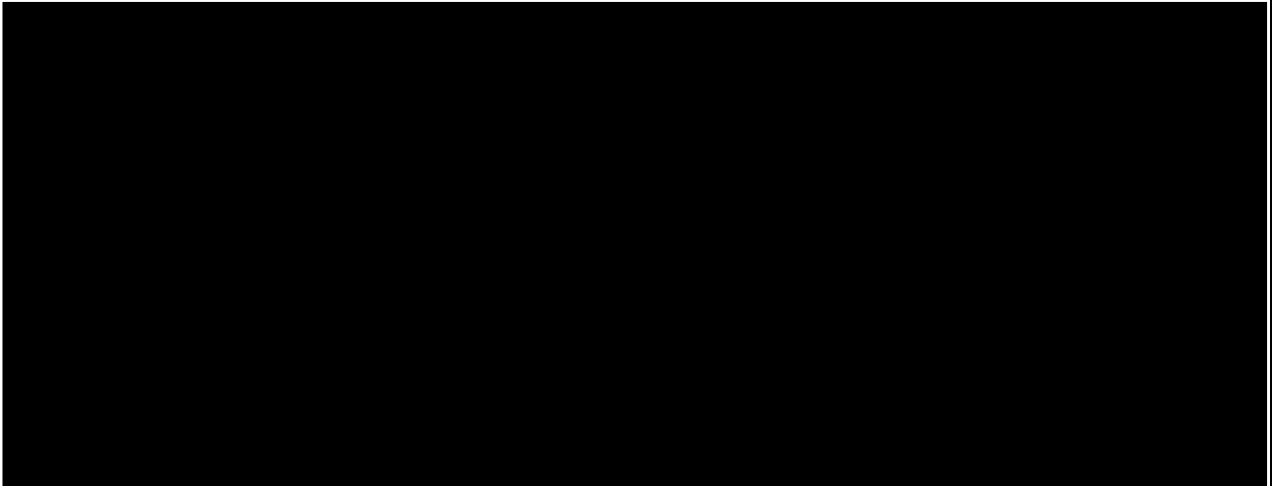
<p>&lt;山岳事故防止&gt; 実施内容：ア-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• WEB等を活用し、VC来訪者以外も含め、丹沢へ訪れる人へ向けた登山道の状況等、安全登山に関わる情報を提供します。</li> <li>• 利用者を含む多様な関係者との日常的なコミュニケーションによるリアルタイムな山の情報を収集し、窓口やSNSで発信します。</li> <li>• 登山計画書提出の呼びかけや安全登山のための知識、装備などに関する基礎的な情報を提供します。</li> </ul>
<p>&lt;VC利用&gt; 実施内容：ア-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事故が生じうる箇所を予め把握し、適切な措置を実施します。</li> <li>• 非常時の避難経路を確保します。</li> </ul>
<p>&lt;職務執行&gt; 実施内容：ア-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自然公園内での情報収集にあたっては、当協会が定める「情報収集における安全対策について」に基づき、安全に留意して実施します。</li> <li>• 施設内においても、高所作業の際はヘルメットを着用するなど、事故防止を図ります。</li> </ul>

## ア-1 山岳事故防止に貢献する取組

## ア-1-1 山岳情報の収集と提供の方法

- 登山において生じうる怪我や体調の悪化、道迷い、天候急変などのリスクを低減し、万全の状況で登山を楽しんでいただくため、安全登山に資する情報の収集と発信を行います。
- 職員自らが毎月2回程度自然公園を歩き、登山道の危険箇所などの情報を収集するほか、かながわパークレンジャー、県自然公園指導員、山小屋関係者、登山者などの関係者からも最新の情報を集め、窓口、館内掲示板、バス停、ホームページやSNS等多様な手段を用いて発信します。

## ■ VCの情報の収集と提供の方法



### ■ 安全登山に向けた取組

#### ○ 登山者へのアドバイス

- ・登山道や受付カウンターでは積極的に登山者への声かけを行い、初心者の体力不足や装備不足、無理な登山計画の変更などのアドバイスを行い、事故の低減に努めます。

#### ○ 登山計画書の提出呼びかけ

- ・登山者の事故防止のために、バス停や駐車場などで登山計画書の提出の呼びかけを行います。併せてコース紹介や危険箇所、装備や気象といった情報を提供するとともに、安全登山に関するアドバイスをします。
- ・早い時間帯に登り始める登山者が多いため、呼びかけは開館前であっても柔軟に対応します。



#### ○ 登山技術の普及（再掲）

- ・登山に関するノウハウを普及啓発することにより、事故の未然防止を図ります。
- ・登山経験に応じたプログラムの実施
- ・登山技術や安全登山に関する展示の実施

#### ○ 登山者へのアドバイス

- ・登山道や受付カウンターでは積極的に登山者への声かけを行い、初心者の体力不足や装備不足、無理な登山計画の変更などのアドバイスを行い山岳遭難の低減に努めます。

### **実績** 登山者への情報提供（ヒヤリ・ハット集の掲示）

両VCでは、登山者から得た転倒や道迷いなどの情報をヒヤリ・ハット集としてまとめ、館内に掲示し、登山者の注意を喚起しています。



## ア-2 VC内及び主催する野外プログラムにおける事故防止対策

### ■ 野外プログラムにおける事故防止対策

- ・プログラム実施前には下見を行い、想定される危険に対して予防措置を講じます。
- ・下見では、危険箇所の把握、スズメバチなど注意すべき生き物の確認のほか、事故が発生した場合のエスケープルート、救急車が入れる場所、AEDの設置場所などの把握を行います。
- ・プログラム参加者には、事前にコース概要や必要な装備などを伝えます。
- ・プログラム実施時には、携帯電話、救急キット、雷感知器などを携行します。
- ・出発前にストレッチを行うなど怪我防止に努め、途中や終了時にも参加者の健康状態や疲労具合をチェックします。

### ■ 施設内における事故防止対策

- ・施設内の危険箇所について、日頃から職員が点検し、事故の防止に努めます。
- ・地震などで展示物が落下しないよう固定します。
- ・展示物などの角にはクッション材を取り付けます。
- ・ペレットストーブを柵で囲い、火傷の防止に努めます（西丹沢VC）。
- ・非常扉周辺や屋外の避難経路に、物を置かないようにします。



剥製を台座に固定

## ア-3 職員の職務執行上の事故防止対策

### ■ VC特有の事故防止対策

自然公園内での情報収集にあたっては、当協会が定める「情報収集における安全対策について」に基づき、安全に留意して実施します。

施設内においても、脚立を使った作業等はヘルメットを着用するなど、事故防止を図ります。



職員向け安全登山研修

### ■ 共通的な事故防止対策

[Redacted text block]

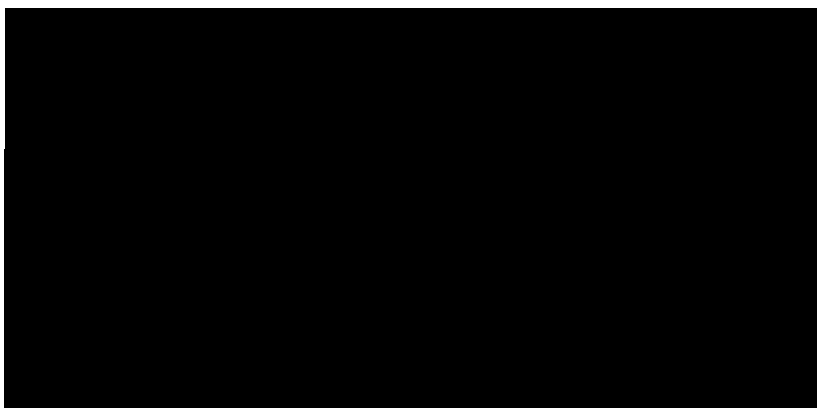
## ア-4 災害時の対応と事業継続策

### ■ 災害時の対応について

当協会では大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように、各種災害対策の訓練などを行います。また、VCの特性や立地条件を考慮した備蓄や通信設備の自主財源による整備を実施します。



秦野戸川公園と合同の防災訓練



### ■ 防災訓練などにおけるAED取扱い訓練を実施

毎年実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練などを行い、パート職員を含めた全職員がAEDを操作できるようにします。



消火訓練

### ■ 地域と連携した災害対応

秦野VCがある秦野戸川公園は、広域避難場所に指定されていませんが、大地震発生時には登山者、地域住民、遠方からの公園利用者が避難してくることも予想されます。秦野VC開館中に台風や大地震などが発生し、帰宅困難者が生じた際には秦野戸川公園と連携しつつ、県と協議しながらその対策を講じます。

西丹沢VCでは、登山口にありながら山北町が指定する広域避難場所及び避難所である旧三保中学校まで約8kmと距離があるため、避難場所開設状況や避難場所に続く県道76号線の状況把握等を山北町の総務防災課等と連絡を密にし、帰宅困難者の対応にあたります。

### ■ 非常時優先業務の実施体制の確保

当協会では、大規模災害発生や新型インフルエンザの蔓延に備え、事業継続計画書（BCP）を策定し、優先的に継続する重要な業務の設定、危機管理体制の整備、協会本部にかわる災害対策本部の代替拠点等を設定し、VCの指定管理業務を含む法人としての事業継続を図ります。

## イ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

### イ-1 事故防止に向けたマニュアル、職員の配置及び研修

- ・ VCの管理運営にあたっては「情報収集における安全対策について」のほか、植栽管理やはしご作業時の安全確保等について定めた当協会の「安全管理マニュアル」に従い、利用者及び職員の安全確保に努めるほか、「協会が保有する個人情報の扱いに関するガイドライン」等により個人情報の適切な取扱いに努めます。
- ・ 万一の事故発生時に適切な対応がとれるよう、応急手当、けがの対処、心肺蘇生法、AED取扱いなどについて学ぶ消防署が実施する上級救命講習や日本赤十字社救急養成講習を受講した職員が常に1人以上勤務します。
- ・ 重要な事故等については、当協会管理施設の所属長による「事故・不祥事防止会議」において、施設間での安全意識の統一と向上を図り、再発防止に努めます。
- ・ 個人情報保護については、新規職員研修にて職員への周知を図ります。

### イ-2 事故・不祥事等が発生した場合の対応

#### ■ 山岳遭難が発生した場合

VCに事故の第一報が届いた場合は、場所や容態などを聞いたうえで警察への通報を促します。救助や捜索の際には、VCを警察・消防の待機場所として使用できるようにします。

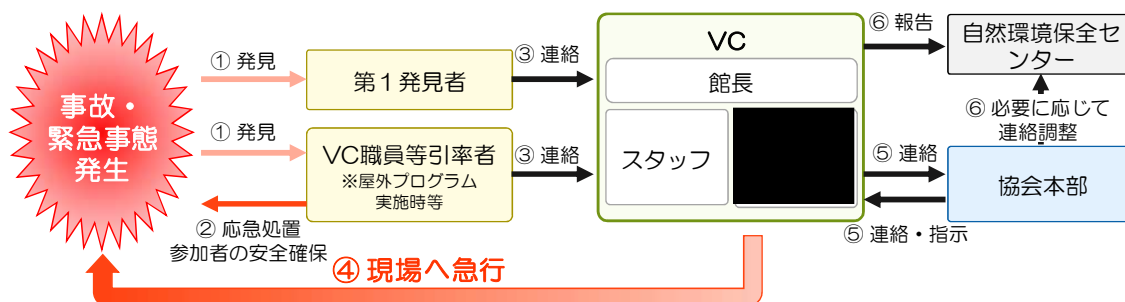
#### ■ 施設等で事故が発生した場合

施設内及び野外でのプログラム中で事故が発生した場合には、利用者などの安全確保を第一優先し、館長を危機管理責任者と定め、下記の「事故等発生時初動対応」に従って、初動対応にあたり、必要に応じて関係機関に連絡し、協力を要請します。

#### ■ 不祥事等が発生した場合

事故・不祥事等が発生した場合は「事故・不祥事等に関する報告書」により、速やかに自然環境保全センターに報告します。(指定期間開始までに連絡網を県に報告します)

#### 【事故等発生時初動対応】



**来館者・参加者の安全確保を最優先に実施**

1 事故者の救助・安全確保 2 緊急車両要請（必要に応じて）と応急処置等の実施

## ウ 急病人等が生じた場合の対応

### ■ 施設内及び周辺で急病人等が生じた場合の対応手順

急病人などが発生した場合は、職員が状況を把握した上で、病院や消防に連絡します。また、VCにはAED\*と救急箱を設置しており、必要に応じて心肺蘇生やAEDの使用などの応急措置を施します。

### ■ 急病人等が生じた場合の具体的対応方法

状況確認	・職員が現場に急行し、急病人などの状況を確認します。
応急処置	・意識、呼吸の確認 ⇒意識、呼吸がない場合、心肺蘇生の実施やAEDの使用 ・熱中症の場合 VC内の涼しい部屋へ搬送、夏期に常備する氷などで冷やすなど (秦野VCは、秦野戸川公園パークセンターの部屋を含めて対応)
救急車の要請	・必要に応じて救急車を要請し、進入路の確保、誘導をします。
報告	・事態収拾後には、自然環境保全センター、協会本部へ対応結果を報告します。

### ■ 救命に関する知識・技術がある職員の配置

応急手当に関する知識や技術を学び、身に付けておくために、定期的に救命に関わる講習会などを受講します。全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行ってスキルアップを図ります。

#### ○ 上級救命講習相当以上の受講者などを配置（イ-1再掲）

・応急手当、けがの対処、心肺蘇生法、AED取扱いなどについて学ぶ消防署が実施する上級救命講習や日本赤十字社救急養成講習を受講した職員が常に1人以上勤務します。

#### ○ 防災訓練などにおけるAED取扱い訓練を実施（ア-4再掲）

・毎年実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練などを行い、パート職員を含めた全職員がAEDを操作できるようにします。

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域と連携した魅力ある施設づくり

ア 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容

＜考え方・概要＞

当協会は、公益法人として 25 年間にわたる丹沢地域に設置された複数の VC の管理を通じて、近隣の団体、個人、自治体などとの幅広い連携・協力体制を構築してきました。

今後もこの繋がりを強固なものとし、地域と一体となって利用者へより質の高いサービスを提供するとともに、地域の活性化や丹沢大山の自然環境の保全に貢献していきます。

<p>＜地域人材活用＞ 実施内容：ア-1</p>	<p>・地域に精通している地域在住者を積極的に登用し、利用者サービス向上と地域の方がいきいきと活躍する場づくりを両立します。</p>
<p>＜地域との連携体制の構築＞ 実施内容：ア-2</p>	<p>・地域住民やボランティア、地元自治体、企業などと積極的に連携することで、効果的・効率的に情報やサービスを提供するとともに、地域活動の場の提供、地域の活性化に貢献します。 ・特に秦野市は丹沢登山、山北町は森林セラピー等、地域が観光振興として推進する取組に協力・連携し、地域全体の活性化にも貢献します。</p>
<p>＜ボランティアの育成・支援＞ 実施内容：ア-3</p>	<p>・ボランティア活動の展示や活動場所の提供等により、よりいきいきと活躍できるようにサポートします。</p>
<p>＜丹沢再生＞ 実施内容：ア-5</p>	<p>・丹沢大山自然再生委員会の活動への参加や発信・普及啓発により、丹沢のことをより多くの方々に知ってもらう活動に取り組みます。</p>

ア-1 地域人材の活用

VC では、職員の雇用や事業の実施にあたって地域在住の方を積極的に登用し、地域の方がいきいきと活躍する場を作り出すとともに、利用者サービスの向上に繋がります。

■ 職員の雇用

地域の人材を職員として雇用することで、きめ細かな地域情報を利用者へ提供します。

■ 専門性の高い人材の活用

丹沢周辺に居住する学識者に自然科学や歴史民俗などをテーマにした自然教室の講師依頼や展示物作成へのアドバイスをいただきます。また、地域で活動する画家や写真家の作品の企画展を開催し、併せてトークイベントなどを行います。

**実績** 地域の専門家による自然教室

地域の専門家の協力により、以下のようなテーマで行事を開催しています。

自然科学：丹沢の成立ちを理解する岩石観察

人文歴史：石仏や地名の歴史を訪ねる低山ハイク



地元の専門家が行事の講師を務めた



## ア-2 地域との連携体制の構築

### ア-2-1 利用促進にかかる連携

#### ■ 地域活性に貢献する連携

地域の催事、観光振興に積極的に協力し、自然活用と観光による地域の活性化を促進します。

#### ■ 秦野VC

- ・ 秦野市と連携して「丹沢まつり」（表丹沢の山開き）開催時のガイド付き山岳ツアーのガイドとして登山案内を行います。
- ・ 秦野市や旅行会社からの要望に合わせ、ガイド等の協力を行い市の観光振興と丹沢の自然体験を結びつけています。
- ・ 秦野市や神奈川県山岳連盟等が主催する「丹沢ボッカ駅伝大会」に広報や参加希望者からのコース照会などで協力し、地域振興に貢献します。



「丹沢まつり」開催時のガイド

#### ■ 西丹沢VC

- ・ 西丹沢VCは、“未病を治す”取組を体験できる施設として県の「未病いやしの里の駅」に登録、山北町の「森林セラピー基地」に認定されるなど、健康をテーマとした利用が盛んになっています。館内に血圧計を設置するほか、山北町の森林セラピーイベントの広報協力等、積極的に連携し、利用促進を図るとともに、森林セラピー振興に貢献します。
- ・ 山北町観光協会が主催する「西丹沢山開き」では、西丹沢VC前が会場となることから、館内をイベント参加者の交流や情報交換の場として提供するなど円滑な行事開催に協力します。



VC前で開催される山開き

#### ■ 自然情報／登山道情報収集にかかる取組

情報収集をより素早く、効率的にかつ正確に行うため、これまで関係を構築してきた関係機関や登山者とのネットワークを活用します。

##### ○ 神奈川県、丹沢周辺の自治体と情報共有

自然環境保全センターの関係各課とVC職員をメンバーとする自然保護情報交換会に参加します。

##### ○ かながわパークレンジャー、県自然公園指導員や丹沢ボランティアネットワーク所属の団体と連携

丹沢山中の情報を集めるにあたって、かながわパークレンジャーやボランティアなどと連携します。

##### ○ 山小屋からの情報収集

積雪など気象情報や登山道情報は山小屋との良好な関係を維持し、収集します。

##### ○ 登山者や自然観察愛好家

日頃からVCを利用する一般登山者や自然愛好家とのコミュニケーションを積極的に図り、登山道の情報や旬の自然情報を収集します。



山小屋などから集めた積雪情報などの発信

## ア-2-2 広報・PRにかかる連携

### ■ 周辺観光情報の提供

VCでの窓口対応においては、自然公園についてだけでなく、地域振興の視点から周辺の観光施設などについても広く情報提供し、丹沢地域の観光窓口としての役割も果たします。また、情報提供にあたっては、周辺の観光案内所や道の駅と連携して実施します。

#### VCにおける周辺観光情報提供の例

- ・ 周辺の飲食店
- ・ 宿泊施設などの紹介
- ・ 温泉の紹介
- ・ 近隣駐車場の紹介
- ・ 地元特産品の紹介
- ・ 周辺施設のパンフレットやチラシの掲示・配布など

### ■ 交通機関等と連携した広報・情報発信

地元の交通機関と連携した広報・PRを行います。

### ■ 地元施設と連携した広報・情報発信

自然・登山道情報やVCの行事などについて、対象者に効果的に情報を届けるために、地域の公共施設や民間施設と連携して広報活動を行います。

- ・ VCが作成する自然情報を、丹沢周辺にある公共施設等へ送付して、掲示を依頼します。
- ・ 山小屋や観光施設など、民間施設に自然情報やVCの紹介、イベント告知の掲示・配布を依頼します。
- ・ 丹沢登山の相談などの問い合わせが周辺自治体や観光協会に届いた場合は、取り次いでもらい、VCが対応できるよう連携します。



VCで作成した自然情報

#### 【広報連携（VC作成物送付先）の例】

公共施設	県、市町村、
民間施設	

## ア-2-3 事故防止等安全管理にかかる連携

### ■ 安全登山にかかる取組

自然公園利用者の安全に向けた取組において、警察や自治体などと連携します。

#### ○ 警察などとの登山計画書提出の呼びかけ

- ・ 警察などと共同でブースを設け、のぼりや記入台、筆記用具等の貸出をし、登山計画書を提出してから登山に臨むよう呼びかけます。

[Redacted text block]

※ 以前は地元中学校で山岳特別授業を行っていたが、現在は登山者向けの山岳特別講座を実施

■ 大規模災害発生時の連携

- ・ 秦野VCでは、秦野戸川公園と共に、秦野市消防本部と連携した防災訓練の開催など日頃から地域と連携した防災に取り組むほか、帰宅困難者の対応にあたります。
- ・ 西丹沢VCでは、松田警察署や山北町総務防災課との連絡体制を整え、帰宅困難者の対応等にあたります。

■ 周辺類似施設との連携

調査研究や野外体験などを行う施設とは、情報交換や資料の貸し借りなどの協力を行うことで、相互の自然に関する学習効果を高めます。

主な連携先	県自然環境保全センター、 [Redacted] [Redacted] [Redacted]
-------	---

ア-3 ボランティア団体等の育成、連携

■ ボランティア団体の支援にかかる取組

丹沢地域で活動をしているボランティア団体は数多くあり、丹沢の自然再生を行うためにはこうした団体の活性化が重要です。

VCがボランティア団体の活動拠点として重要であるという認識を持ち、展示やチラシ等媒体を活用し団体の活動を広報したり、VCが持つ自然情報の提供等による連携、支援を継続し、よりいきいきと活躍できるようサポートを行います。

- ・ 秦野VCは、ボランティア団体の活動を紹介する展示・チラシ配架や [Redacted] 等丹沢で活動する団体と連携した体験プログラムを実施します。
- ・ 西丹沢VCは、ボランティア団体と行事に関して協力（広報や実施場所等）し、エコツアーガイドの養成に関わってきた [Redacted] と連携し、広報や会場提供などの協力を行います。



ボランティア団体が作成した展示



ボランティア団体と連携した登山道補修プログラム

## ■ 県自然公園指導員の育成・連携

- ・ 2年ごとに募集される県のボランティアである自然公園指導員の養成講座には、要望に応じて、VC職員が講師として参画します。
- ・ 県自然公園指導員が巡視を行う前にVCへ立ち寄った場合には情報提供を行い、下山後は山中で見つけた動植物などの問い合わせへの対応を行います。
- ・ 県自然公園指導員によって得られた最新情報は掲示板や問い合わせ対応などで活用します。



VC職員が講師を務めた  
県自然公園指導員の養成講座

## ア-4 大学等と連携した自然環境調査への協力

- ・ 丹沢をフィールドとした調査・研究や論文作成に関わる協力依頼があった場合には、VCが持つ観察記録の提供等、積極的に協力を行います。
- ・ VCを研究成果の発表の場として活用してもらうため、調査結果の展示などを受入れます。

## ア-5 自然再生などの仕組み・活動への連携

### ■ 自然環境保全などに関する事業への参加

#### ○ 丹沢大山自然再生委員会の委員として計画推進に参画

- ・ 利用促進事業の中で、丹沢の現状や自然再生の取組をテーマとした展示を行うほか、丹沢大山自然再生をテーマとした自然教室の開催も行います。また、情報収集の際には丹沢大山自然再生委員会の旗をザックに着け、PRを行います。
- ・ 丹沢大山自然再生活動報告会では、VCの活動について発表を行っています。
- ・ 丹沢大山自然再生委員会の事業として横浜で開催されるイベント（エコテンフェスタ、ワールドフェスタ・ヨコハマなど）に参加し、普段丹沢を訪れる機会がない都市部の方たちに対して、再生事業の普及啓発を行っています。



報告会でVCの活動を  
ポスターを通して紹介

### ■ 丹沢大山自然再生事業に関連する事業への参加

- ・ 植樹活動などを行う「丹沢の緑を育む集い」の委員として、広報の協力や当日の活動支援を行っています。
- ・ 丹沢で清掃活動を行う「丹沢クリーンピア21」の委員として、広報の協力や当日の活動支援を行っています。



VC職員が自然解説をしながら  
植樹の参加者を引率

### ■ 「丹沢の担い手育成」に繋げる取組

今後、人口減少が現実となった場合、林業、森林管理、狩猟、生物多様性保全のための各種調査等、自然相手の活動に取り組む人が減少し、場合によっては消滅することが危惧されます。このことは、自然管理、森林管理の各種業務の実行機能を失うことを意味します。

こうした中、多くの人に自然を理解するプログラムを実施することにより、丹沢の自然保護に資する活動を行う人材の発掘、育成の一助となることを目指しています。



## イ 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

地域の企業は、その地域に精通していることで迅速かつきめ細かい対応が期待できます。

VCの管理運営業務は、基本的に、職員直営により実施しますが、業務委託を行う場合には、原則県内企業への発注を優先的に行っていきます。

秦野VCのフロンガス点検・床定期清掃、西丹沢VC浄化槽の点検・清掃についても県内企業へ委託します。

### 【地元企業への委託状況】

施設	区分	管理項目	管理内容	
秦野VC	施設管理	床清掃	設備清掃	
	施設管理	エアコンフロン点検（予定）	設備点検	
西丹沢VC	施設管理	浄化槽点検	設備点検	
	施設管理	浄化槽清掃	設備清掃	

また、当協会では、協会が行う競争入札について、「競争入札参加要件設定に係る基準」に基づいて執行しており、この中で県内企業（県内に事務所を有する業者）を優先する地域要件を設けています。したがって、VCで使用するコピー用紙やトイレトーパー等の消耗品購入に関しても、県内企業を優先することを基本としています。



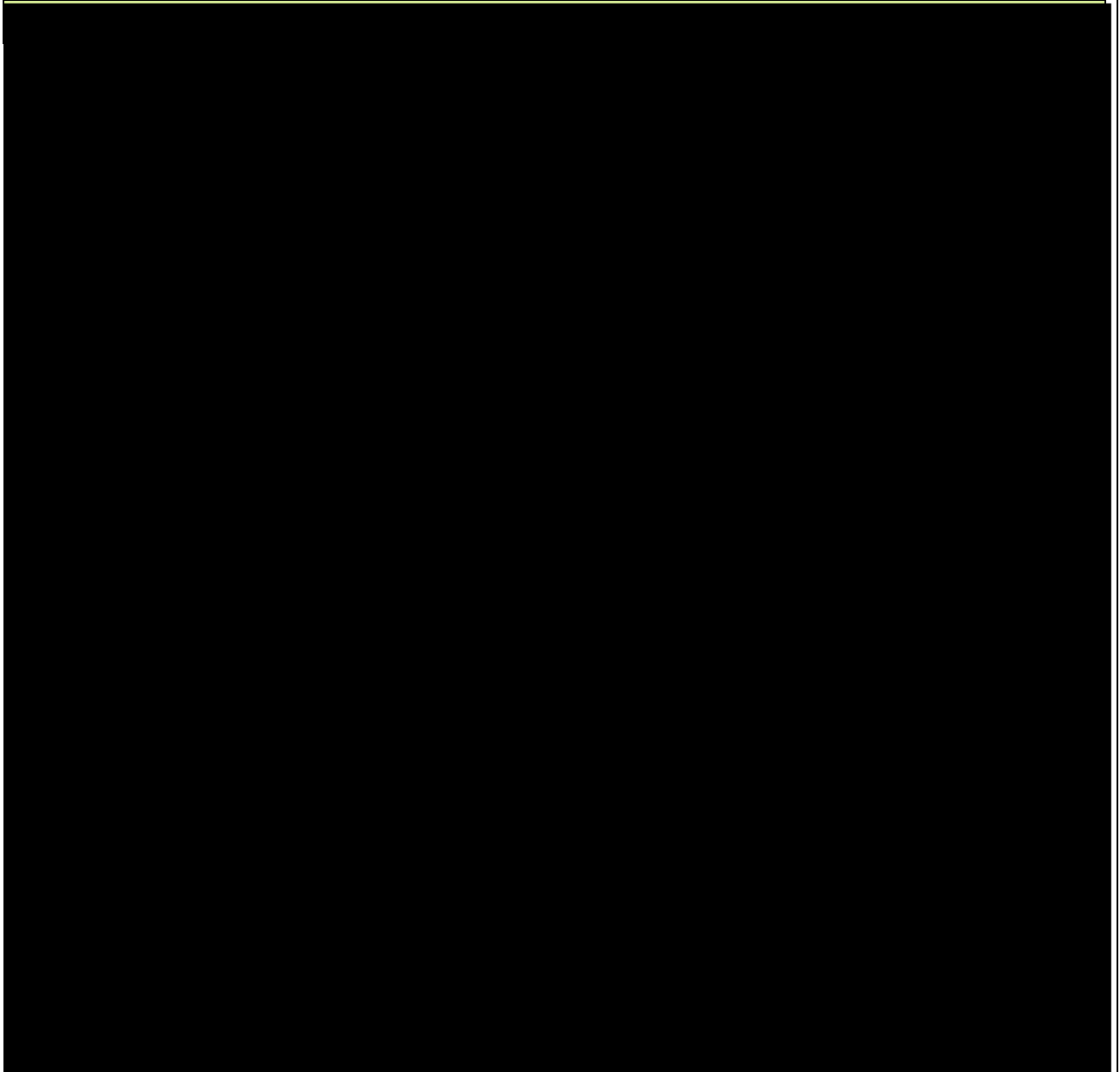
## 6 節減努力等

経費積算内訳書（支出計画書）により審査しますので、記載不要です。

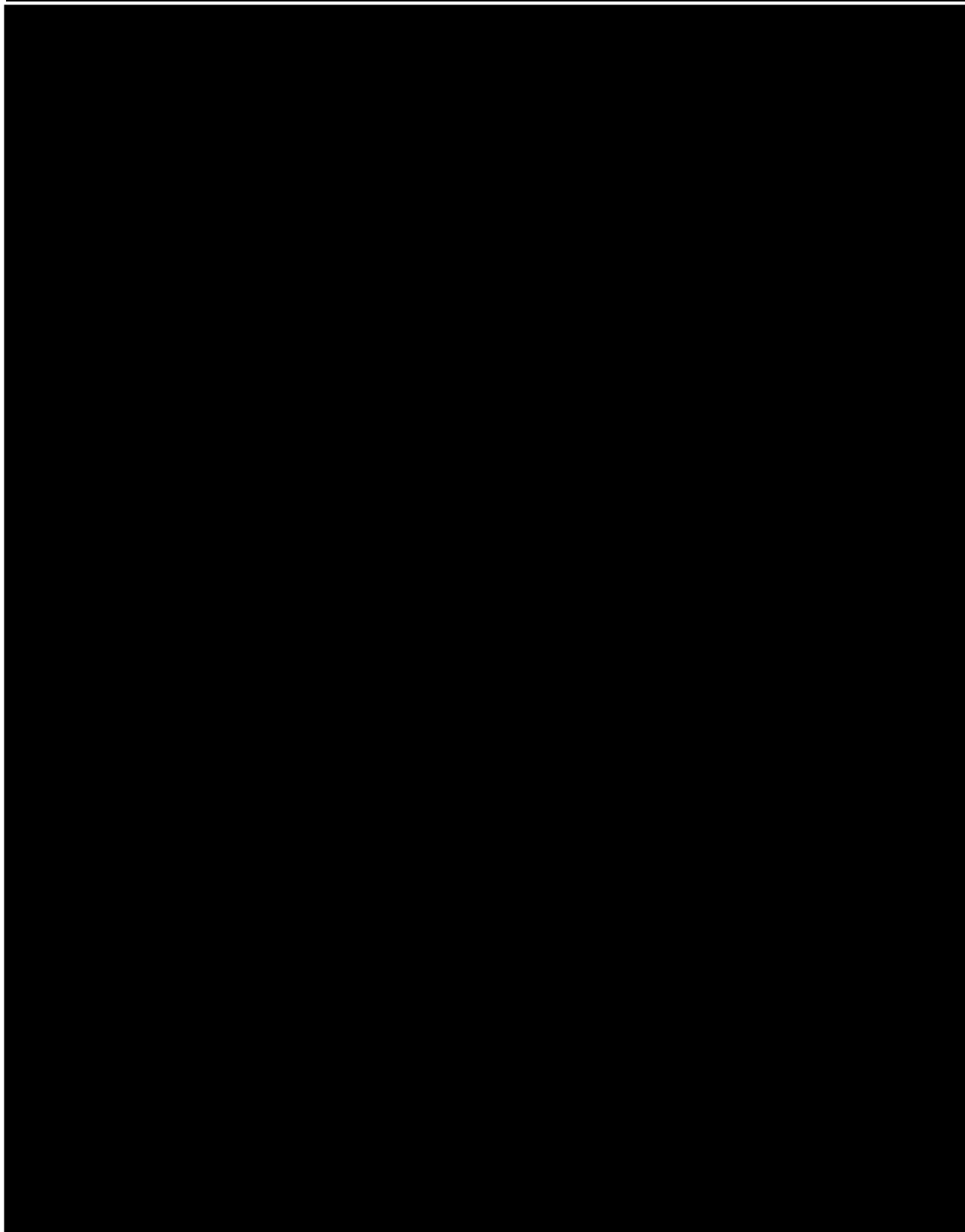
## 7 人的な能力、執行体制

## (1) 人的な能力、執行体制

ア 指定期間を通じて2施設を一体的かつ効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況



ア-2 VC組織図及び連絡体制



## イ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制

VCで行う事業には、自然などに関する深い知識や情報提供ノウハウが求められます。施設の維持管理においても、施設や設備の特性と、その利用のされ方を熟知した上で適切な維持管理を行う必要性があります。そこで、両VCにおいては、丹沢地域のVCの役割を熟知した当協会の職員が業務を遂行することを基本とします。

委託業務は、法律などで定められた点検業務、専門技術や資格、機械機器類を必要とする業務、危険性を伴う業務について外部に委託します。また、委託先については、地元企業の参入を促します。

委託業務の実施にあたっては、関係する規程やマニュアルに基づき、業務の進捗に沿って指導監督を行います。

### ■ 指定管理者としての点検方法、指導監督等

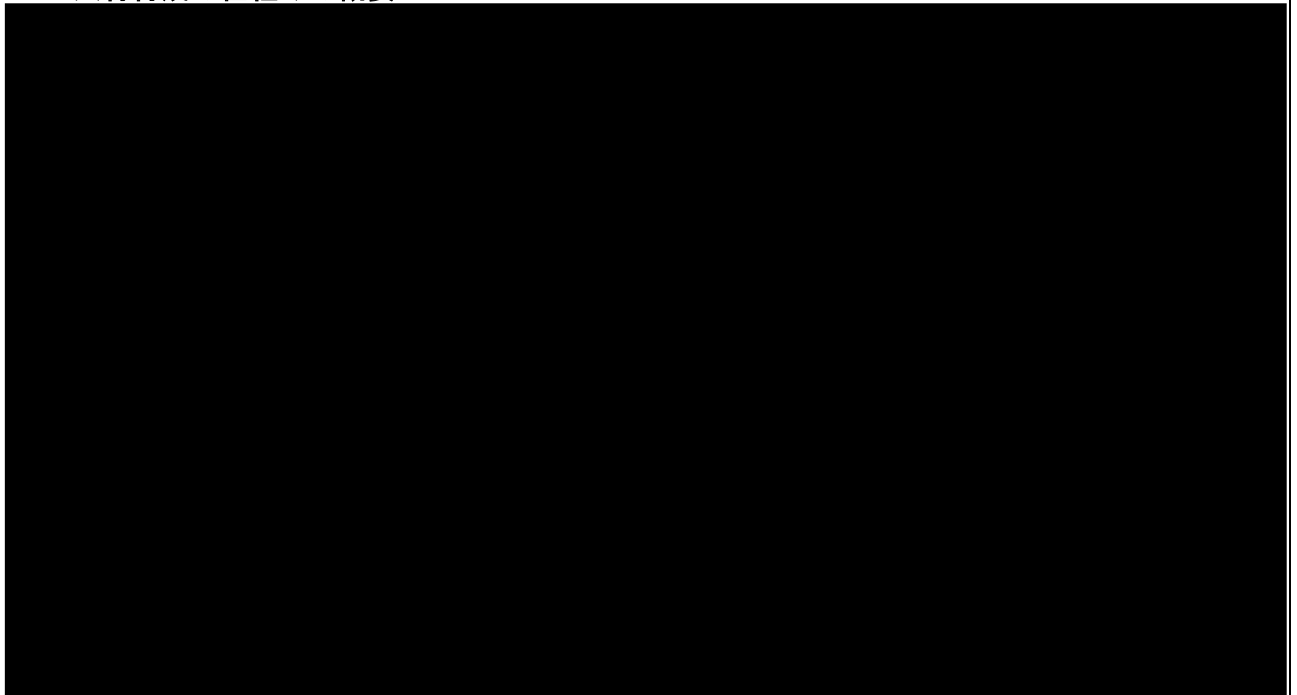
- ・業務を委託した際には法令遵守、品質確保、安全確保、工期厳守、利用者対応に留意して委託業務の指導監督にあたります。
- ・監督員は、委託先の業務責任者と事前に作業方法、工期、安全管理体制等について確認を行い、実施にあたっては、日報の提出や現地確認等により指導監督します。
- ・委託契約書に業務上知り得た内容の守秘義務について定めます。
- ・業務完了後は、完了検査を実施し業務の履行確認を行い、品質確保を図ります。また、記録類及び作業写真等は「公益財団法人神奈川県公園協会文書管理規程」に基づき管理し、県から請求があった際は速やかに提示します。

## ウ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用

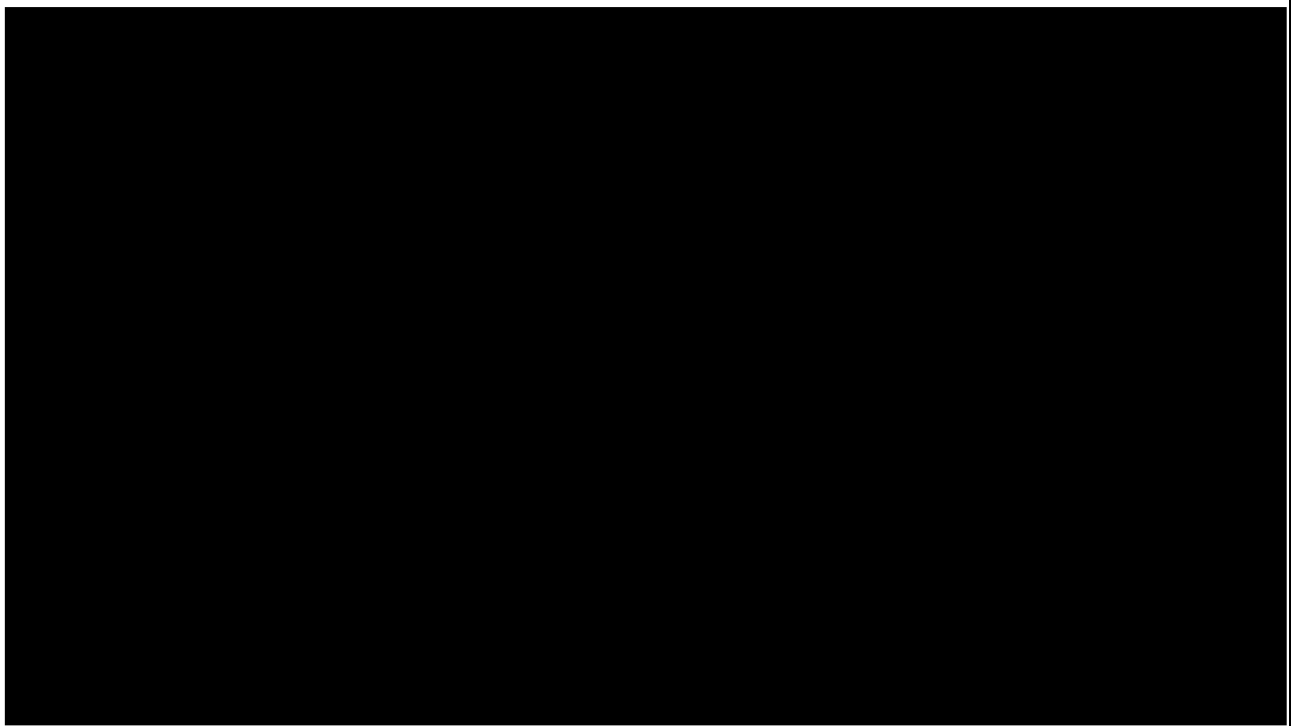
各VCの管理運営にあたっては、自然公園として多様な利用ニーズに対応するため、自然観察、登山、施設管理、安全管理、利用促進、地域協働など幅広い分野の知識と経験が求められます。

当協会では多様な指定管理業務に対応するため、全員を「ゼネラリストとしての素養を備え、かつ各専門分野にも長けた職員」として育成することを目標に、職員が積極的に能力開発に取り組めるよう制度を整えています。

### ■ 人材育成の仕組みの概要



### ① 人材育成、能力開発の取組



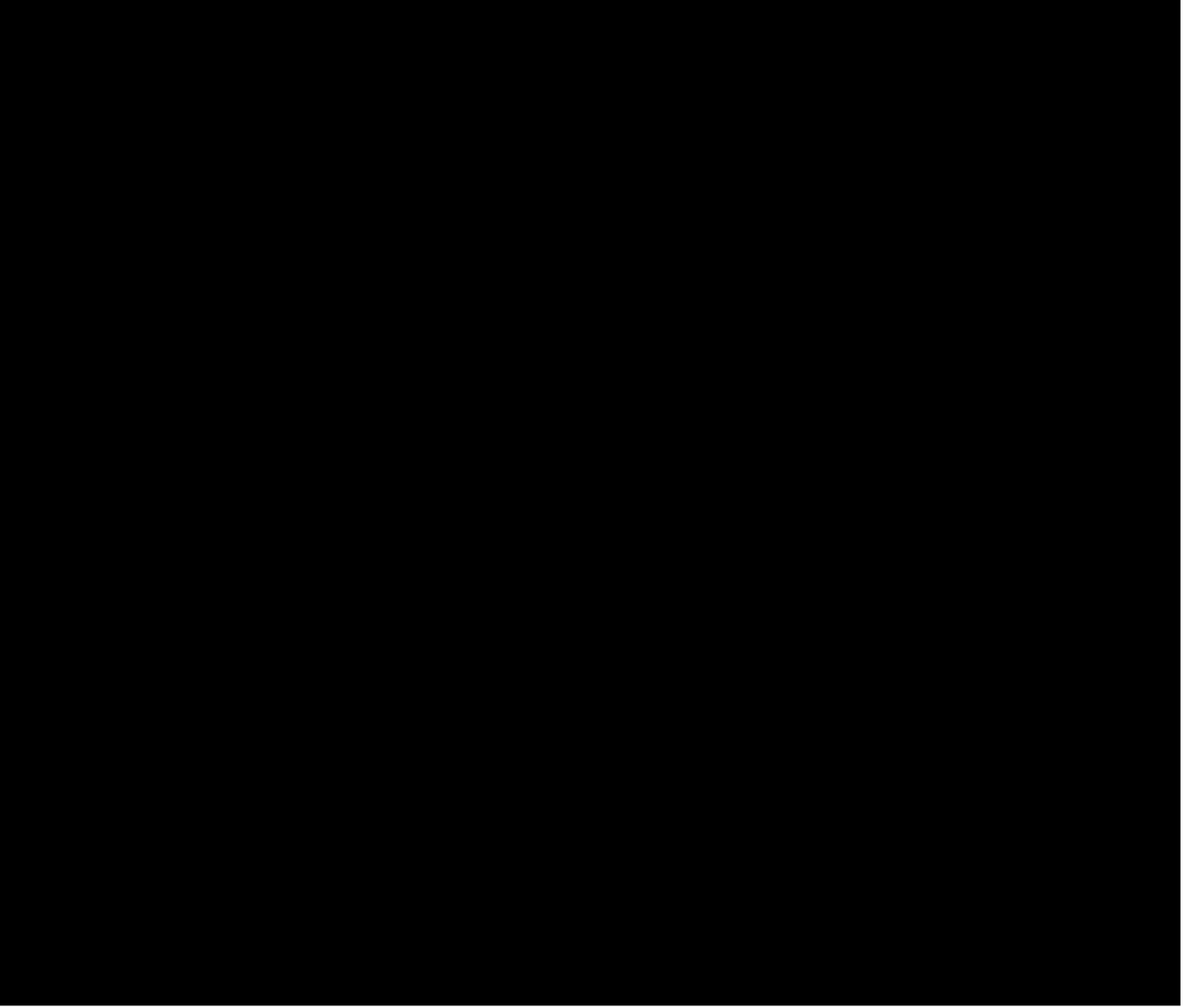




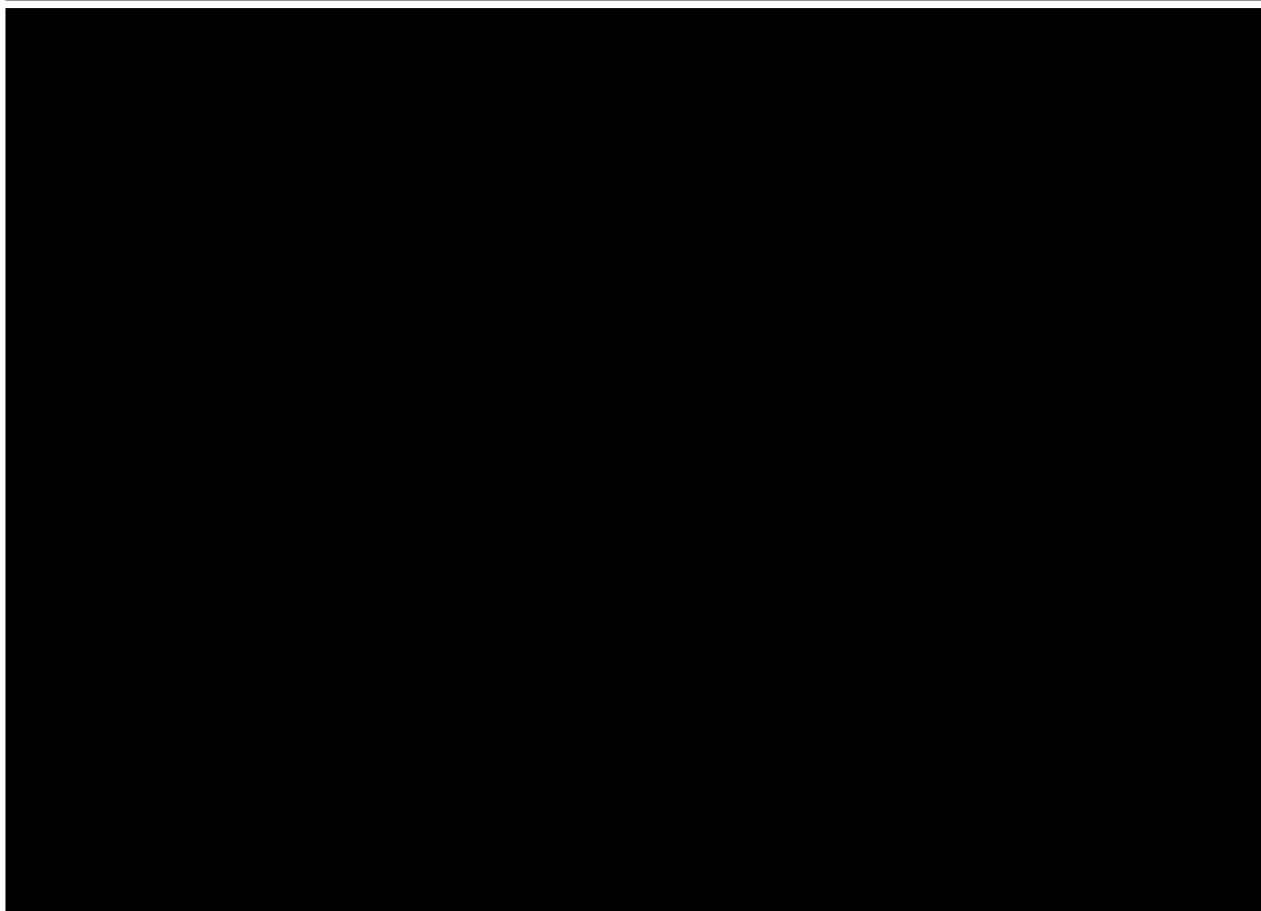
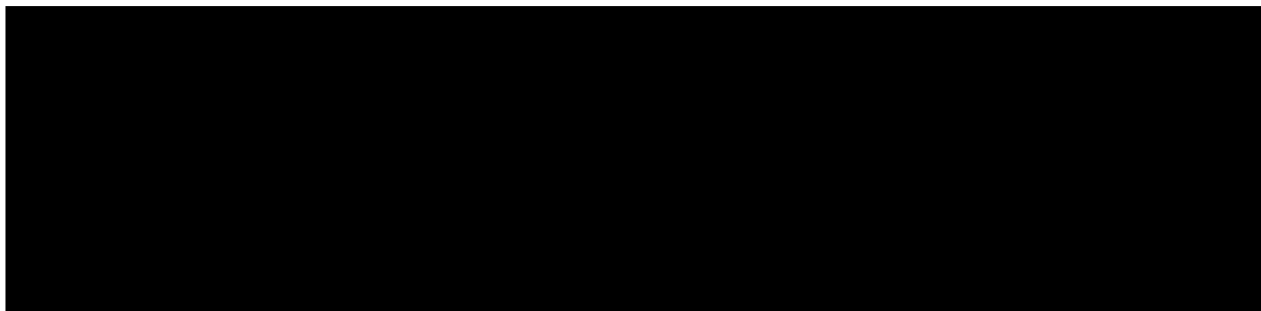
**② 就労意欲向上の取組**



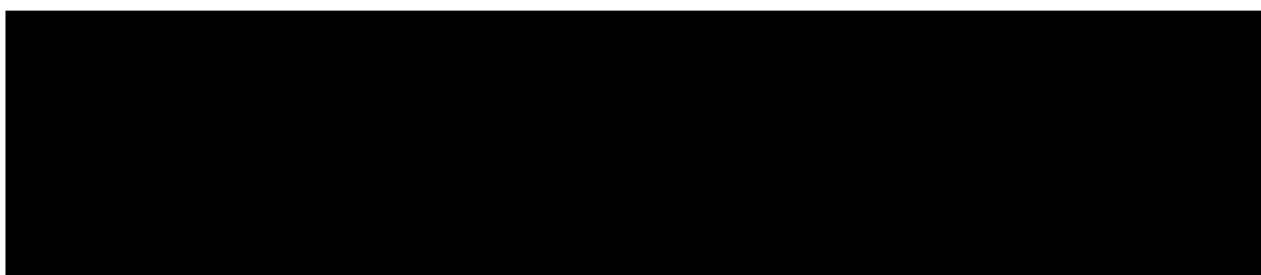
**③ 職員の採用、労働環境の確保の取組**





## ■ ハラスメント対策の取組



## ■ 男女共同参画の取組



## ■ 労働環境の確保についてのその他の取組

最低賃金の履行確保、社会保険への加入、労働契約書の交付等を遵守するほか、無期労働契約制度、労働環境の確保に努めています。また、労働条件審査を受検します。

なお、募集開始の日から起算して過去3年間に労働基準監督署・年金事務所等から指摘を受けたことはありません。

団体名	公益財団法人 神奈川県公園協会
-----	-----------------

8 財政的な能力

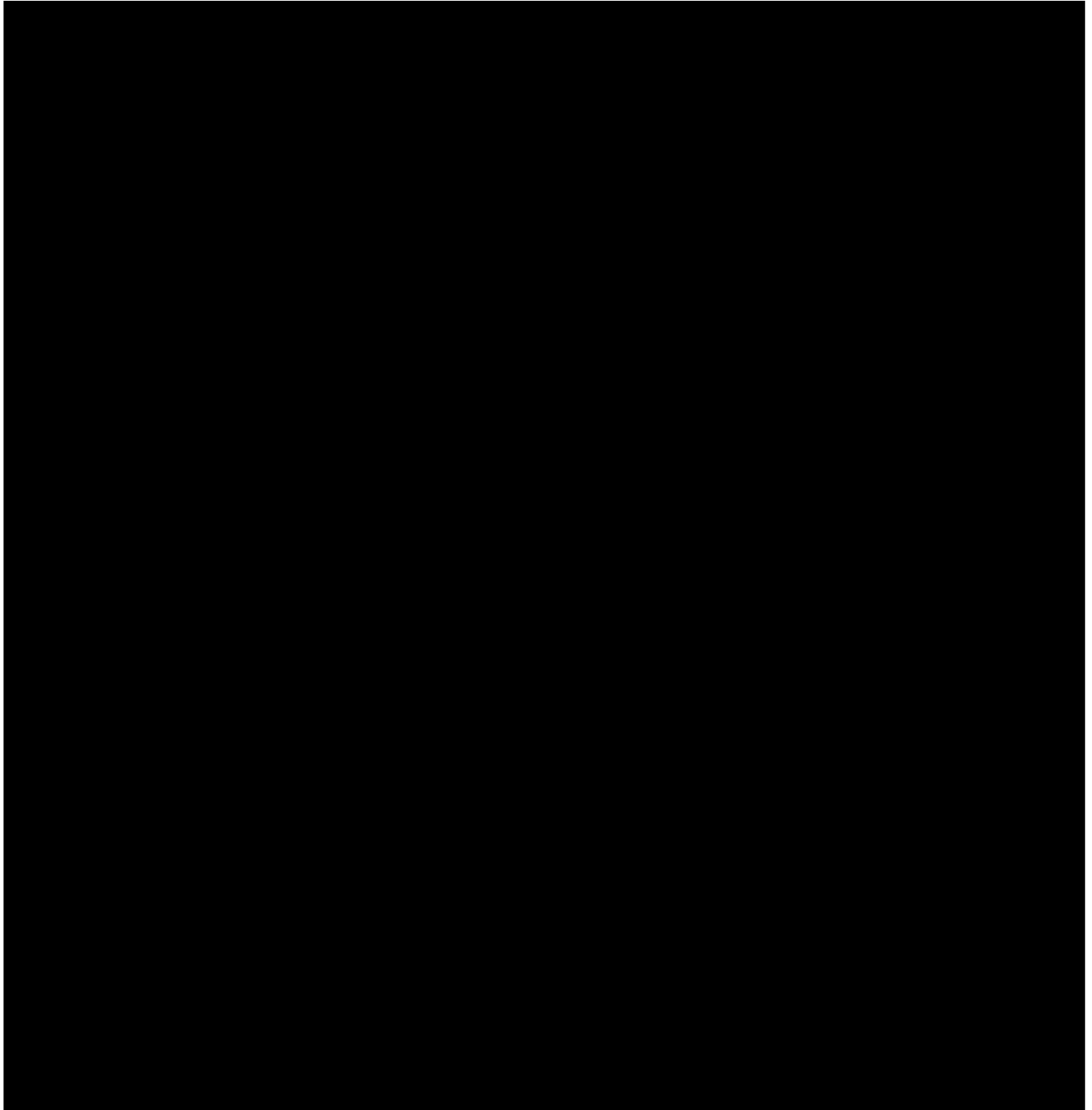
経費積算内訳書（支出計画書）、団体等の事業計画書、収支予算書、事業実績書、決算書等により審査しますので、記載不要です。

## 9 コンプライアンス、社会貢献

**(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規定の整備、施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況**

当協会は、公益財団法人として社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、役職員に法令及び諸規定の遵守を徹底し、説明責任を果たせる事業実施に取り組んでいます。

それを確保するため、理事、監事及び評議員による執行状況の監督はもとより、コンプライアンス委員会や内部通報制度による厳重なチェック体制を設けるなど、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める体制・仕組を整備しています。

**■ 当協会の主な諸規程**

## ■ 施設整備の維持管理に関する法規

施設の維持管理において、各種法令を遵守します。

- ・ 秦野V C フロン排出抑制法（エアコンフロンの点検業務）  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（産廃処理業務）
- ・ 西丹沢V C 浄化槽法（浄化槽点検・清掃業務）  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（産廃処理業務）

## ■ 労働関係法規

当協会は労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、労働契約法等に基づき、就業に関する規程を整備し、適切に運用しています。（募集開始の日から起算して過去3年間に労働基準監督署・年金事務所等から指摘を受けたことはありません。）

## ■ 法令遵守の徹底に向けた取組状況

[Redacted text]

- ・ 指定管理業務については、県によるモニタリング及び公開される外部有識者によるモニタリング会議、県監査委員による監査を万全な態勢で受検するとともに、公益財団法人として公益法人認定法に基づく「立入検査」、第三セクター等指導調整指針に基づく「自立した第三セクターのチェック」の機会も活用して正確な情報を取得し、適正で健全な法人運営を行います。

## ■ 指定管理業務を行う上で必要な取組

指定管理業務を行う上で、以下の事項について適正に実施します。

### ○ 労働条件審査の受検

- ・ [Redacted] 「労働条件審査」を受検します。

### ○ 反社会的勢力の排除

[Redacted text]

### ○ 守秘義務

[Redacted text]



○ 文書の管理・保存

○ 情報公開


○ 各種報告書等の提出・公開

- ・ 日報・月報、実績報告書、事業計画書等を適正に作成し、定められた期限内に自然環境保全センターに提出します。また、実績報告書及び事業計画書についてはホームページにおいて公表します。

○ 管理口座・区分経理

- ・ 指定管理業務については、他の業務と混同しないように事業項目を区分して管理します。
- ・ 会計処理においては、指定管理者としての業務にかかる経理とそれ以外の業務にかかる経理を区分します（県所有物品の取扱いも同様）。

○ 保険の付保

- ・ 管理運営における様々な賠償事故や傷害事故に備えるため、 保険等に参加します。

○ その他

- ・ 施設内やパンフレット等に指定管理者名等を適切に表示します。
- ・ ネーミングライツパートナー制度が導入された場合は県と協議の上、看板、印刷物等の表示変更等に協力します。
- ・ 指定管理業務において作成したキャッチコピー、パンフレット、リーフレット、ホームページ、調査報告書等の著作権は全て県に帰属します。
- ・ 管理物品や指定管理料で取得した備品、消耗品等を適切に管理します。また、新たに購入した物品の内、施設運営の継続に必要なものは県と協議の上、県に帰属させます。
- ・ 指定期間の終了等により業務を引継ぐ場合は円滑な引継ぎに協力します。

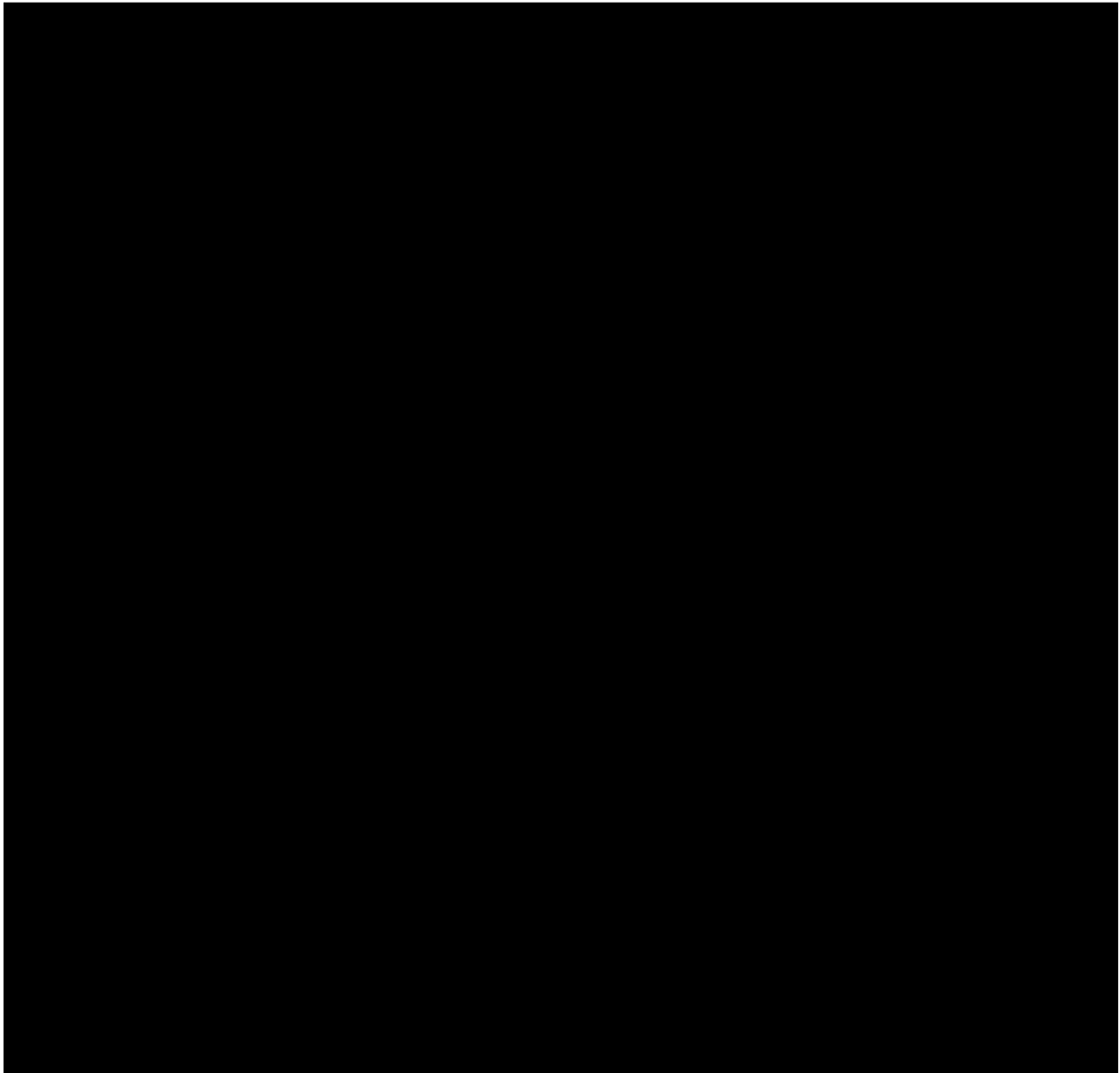
## (2) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

VCの管理運営にあたっては、温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量の削減に向け、環境負荷軽減に取り組めます。

VCは、県民利用施設であり、県民サービスの維持が必要であり、利用が増えることにより電気使用量が増加する傾向にある中、事務室内の省エネを推進すること等により、両VCの電気使用総量が、指定管理者制度導入初年度の平成 29 年度における電気使用総量（40,341kwh）を上まわらないことを目標とします。

具体的な取組としては、「エコアクション 21※」を参考として独自に構築した環境マネジメントシステムにより、行動目標を定め、総合的な環境マネジメントを推進し環境負荷の軽減と生物多様性保全の普及啓発を図っています。

※エコアクション 21 とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)。組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。



○ 廃棄物の適正処分

管理運営上の廃棄物は排出抑制に努め、廃棄する場合には法令に基づき適切に処理します。

○ フロン排出抑制法に基づく、秦野V C空調の適切な点検

○ その他、日常的な維持管理における環境配慮

[Redacted text block]

■ 利用者に対しての環境の保全及び創造に関する情報提供

日々の観察会や展示等を通じて、丹沢の自然環境保全について普及啓発を行っています。

■ 業務従事者への教育及び学習

[Redacted text block]

■ SDGs 達成に向けた積極的な取組

[Redacted text block]

### (3) 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績

#### ア 法定雇用率の達成状況、未達成の場合の対応

##### (ア) 障害者雇用状況（募集の直前の6月1日現在）※1

■ 法定雇用率 2.2%を達成している。

法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数(A)	うち常用雇用障害者数(B)	実雇用率 (B)/(A)×100	不足数 (A)×法定雇用率※2-(B)
196.5	4.5	2.29	0

##### (イ) 未達成の場合の対応

※ 達成済み

##### (ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（公共職業安定所長）からの障害者雇入れ計画作成命令の有無

有（計画作成命令を受けた後の対応について： ）

無

#### イ 障がい者雇用促進の考え方と実績

##### イ-1 障がい者雇用を促進する考え方

###### ■ 障がい者就労機会提供の取組

当協会では、指定管理業務を実施している県立相模原公園で、植物管理等の一部を地元社会福祉法人に委託しています。また、神奈川障害者職業能力開発校実習生を職場体験として受入れています。

さらに、障がい者を雇用する企業の花苗を公園に植栽するとともに地域緑化のために町内会等に配布する取組を行い就労機会の提供に努めています。

###### 実績

平成 29 年度 調達目標額 5,000,000 円 調達実績額 7,135,366 円

平成 30 年度 調達目標額 7,200,000 円

#### (4) 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組みについての考え方

当協会は、障害者差別解消法に基づく合理的配慮、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、指定管理者として誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現に努めます。

- ・全ての職員は、障害者差別解消法に基づく合理的配慮、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を理解し、業務を実施します。
- ・障がいのある方（身体、知的、精神、心身の機能の障害等）と、その家族、支援者、介助者等が利用しやすい環境を整備します。
- ・利用者に、障がいのある方の気持ちを理解していただく機会を提供します。
- ・障がい者と障がい者以外の利用者が交流する機会を提供します。

#### ■ 合理的配慮の具体的な取組

##### ○ 物理的環境への配慮

- ・秦野VCでの車いすの貸出

##### ○ 意思疎通の配慮

- ・筆談や大きめな声で話すなどの対応する用意ができていることを示す“耳マーク”の掲示
- ・聴覚障がい者の方とのコミュニケーションツール（コミュニケーションボード）を設置
- ・ホームページ等に厚生労働省が発行する「ほじょ犬マーク」を表示し、補助犬※を必要とされる方や他の利用者に対し、補助犬が施設を利用できることを周知

※補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）



## ■ 利用者への普及啓発

- ・「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発チラシを館内に掲示
- ・県との協同による「ともに生きる社会かながわ憲章」の巡回パネル展の開催



当協会が運営管理する都市公園で開催した「ともに生きる社会かながわ憲章」パネル展

## (5) 神奈川県手話言語条例への対応

### ■ 考え方

- ・職員に手話講習会の受講と反復練習を義務づけ、聴覚障がいの方が手話を使いやすい環境づくりに努めます。
- ・聴覚障がいの方の利用環境の向上を目指し、指定管理者としての誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現に努めます。

### ○ 利用環境の向上

- ・聴覚障がい者とのコミュニケーションツール（コミュニケーションボード）を設置

## (6) 社会貢献活動等、CSR の考え方と実績

### 当協会の社会貢献活動

当協会の目的である「みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等を行うとともに、安らぎと快適な生活空間を提供する都市公園及び自然公園施設等の適切な管理運営を行いその利用を促進し、県民の健康と福祉の増進と県土のみどり・環境の保全と創造を図り、地域社会の健全な発展に寄与する」ことを実現するため、様々な公益目的事業により地域社会に貢献しています。

また、VCの管理運営においても、施設の特徴を活かし県内企業のCSR活動や学校教育等への協力を行っています。さらには、行政の取組への協力を通して、幅広く神奈川の持続可能な発展に貢献します。

### ■ 当協会の公益目的事業

#### ○ 箱根地域自然に親しむ運動事業

環境省、神奈川県、箱根町、(一財)自然公園財団と実行委員会を組織し、誰もが箱根の魅力に触れることができる機会を提供し、箱根地域の自然環境保護の普及啓発と利用促進を図る観察会等を実施しています。

#### **実績** 箱根地域自然に親しむ運動事業（平成30年度実績）

委員会全体として全9回の観察会を実施し参加者 268名が参加しました。内、2回を当協会が主担当として開催しました。

5月26日 「ブナ林ハイキング」参加者 30名

11月23日 「冬鳥観察会」参加者 29名



冬鳥観察会

#### ○ フォトコンテスト事業

自然公園・県立都市公園等の風景や景観の魅力に触れ、みどり・環境の保全と創造の意識啓発に繋がるフォトコンテストを開催しています。

#### **実績** フォトコンテスト事業（平成30年度実績）

カメラ部門・スマートフォン部門合わせて194名から666作品が応募、選ばれた40作品を県内11の都市公園において巡回展示を開催しました。



表彰式

#### ○ グリーンアーカイブス&緑の相談所事業

相模原公園内の「公園ナビステーション（緑の相談所）」内に、設置した「グリーンアーカイブス」において、県内の都市公園や自然公園に関する資料を収集・展示し、県民や団体等の都市緑化や自然環境保全を担う活動を支援するなど、緑の情報発信拠点として運営しています。

## ○ グリーンエンジョイ開催事業

NPO法人と協働し、県民参加による都市緑化先進事例の見学会を企画・開催する等、みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発を推進しています。

(平成30年度実績) 10月3日「山梨県立フラワーセンター ハイジの村」及び「山中湖花の都公園」の視察・見学会を実施しました。参加者64名(県内で花壇管理や緑化に携わる方々)。

## ○ みどりのまちづくり推進講座

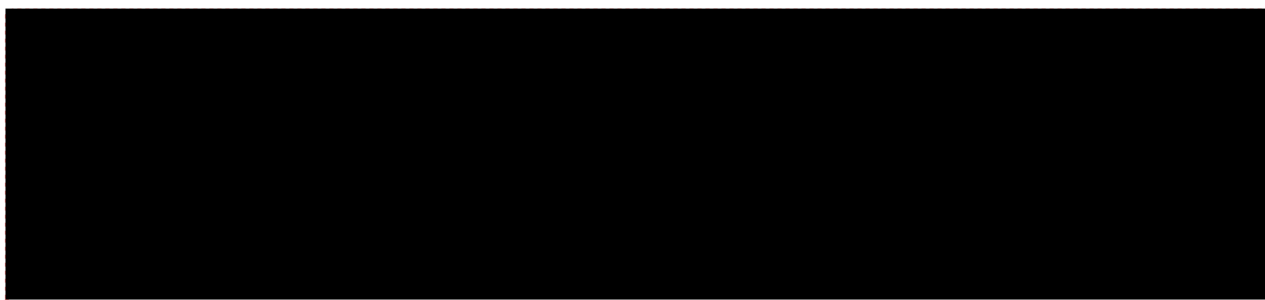
NPO法人と協働し、地域で都市緑化を実践するための知識や技術を習得するための講座を開催しています。

(平成30年度実績) 9月23日 相模原公園を会場として「ペットボトルプランター作り」を開催。身近な素材を使い花や緑に親しみ、みどりに関する意欲・関心を高めました。参加者20名。

## ■ 地元企業の環境に関するCSR活動の導入呼びかけ

地元企業のCSR活動に協力します。また、環境分野の企業が参加する企業博覧会に出展し、公園の魅力を企業に紹介するなど、CSR活動の受入れについて積極的に呼びかけを行います。

(平成29年12月に東京ビックサイトで開催された「エコプロ2017」に出展実績有り)



## ■ 学校教育への貢献

自然体験が子供たちの豊かな心を育てるために必要であるとされている中で、学校教育において「生きる力」を育む手段の一つとして、遠足や林間学校等でVCが利活用されています。

一方で、専門的な指導を求められるなど引率教員などへの負担も大きくなるため、両VCでは、職員がそのサポートを行ってきた実績があります。

- ・ VCでの団体対応の野外ガイド、スライドトーク
- ・ 対象児童、生徒に応じたプログラムの提供
- ・ 学校に職員を派遣して授業の実施
- ・ 学校が主催する野外学習のアドバイス

## ■ 県・市町村の事業への協力、連携

VCの管理運営及び当協会としての事業を通じて、神奈川県が進める「丹沢大山自然再生計画」、「かながわ未病改善宣言」、公園駐車場料金をかながわトラストみどり基金へ寄付する「緑化協力金制度」への協力、山北町が進める「森林ふれあい・健康セラピー事業」など、行政の事業へ協力し地域の健全な発展に寄与しています。

## (7) SDGs (持続可能な開発目標) への取組

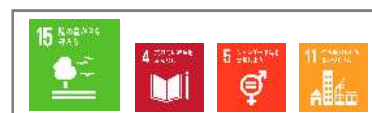
当協会では、平成 30 年 5 月に、「(公財) 神奈川県公園協会 SDGs 宣言」を行い、ホームページで公開した上で、外務省へのリンクを承認いただきジャパンロゴマークの認証を受けました。



特にビジターセンターの管理運営に関わりの深いものとして、次の取組を行っています。

### ■ 生物多様性の保全

自然公園においては、丹沢の動植物のみならず、水源林としての機能を伝える観察会を実施しているほか、丹沢・箱根両地域において県内に残る大自然の貴重さや保護の必要性を伝える展示や観察会を行政や市民団体の皆様と連携して行っています。



### ■ 地球環境に配慮した公園管理の実践

○ 再生可能エネルギーの活用：[redacted] の管理など再生可能エネルギーの積極的な利用に努めています。



○ CO<sub>2</sub>削減に向けた公園管理：施設照明の LED 化、駐車場内でのアイドリングストップ呼びかけ、[redacted] などを行い、CO<sub>2</sub>排出の抑制に取り組んでいます。

○ グリーン購入：コピー用紙など事業に必要な物品の購入にあたっては環境負荷軽減が図られたものとする等、環境に配慮した物品調達を行っています。

### ■ 学びの場としての公園

[redacted] を実施するほか、地域の自然や歴史を伝える展示を行っています。展示物を実際に手に触れられ体験できる「ハンズオン」を取り入れるなど、学びの効果向上に努めています。



### ■ 地域との協働による公園管理

自然公園では、荒廃した山域の自然再生や自然環境に関する情報の集積を自治体や市民団体の皆様と連携して取り組んでいます。都市・自然公園共に、大学等の研究活動、企業 CSR 活動の受入れを促進し、様々な立場の人や組織との繋がりを築いています。



### ■ 協会運営における SDGs の取組

○ 労働環境の整備：働きやすい労働環境を整備しワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。



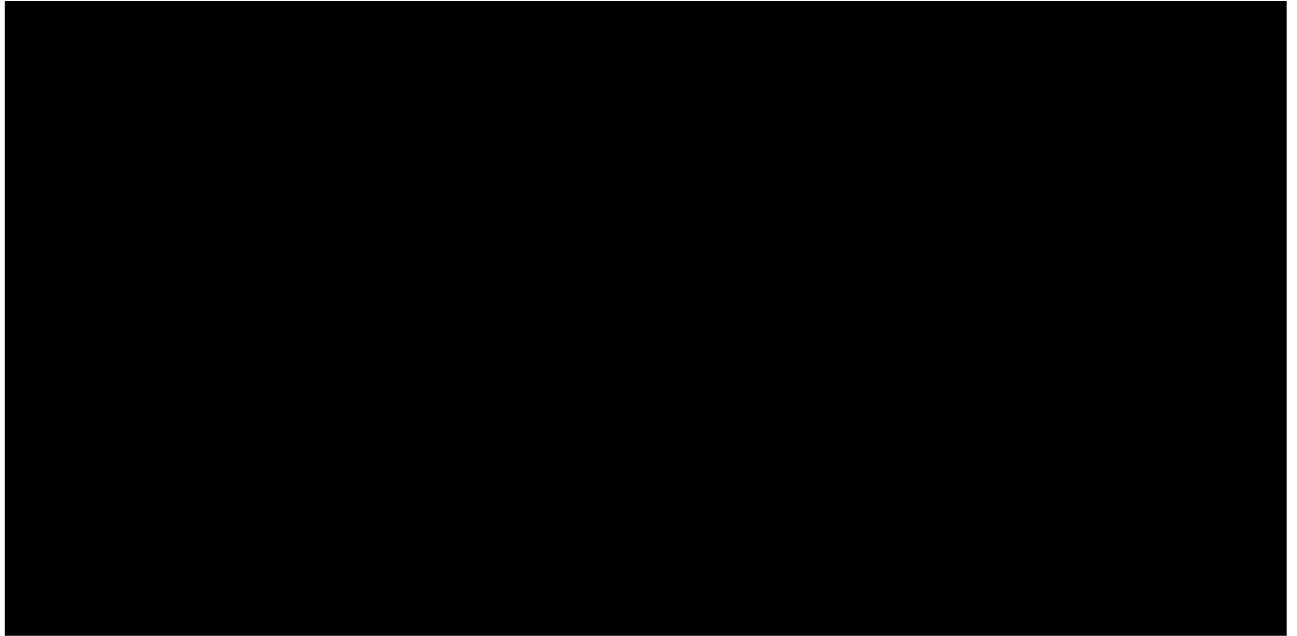
○ 障がい者雇用：障がい者雇用の促進はもとより、障がい者就労施設への積極的な業務発注に努め、地域の障がい者支援施設の施設外就労を支援しています。

○ ジェンダー平等：意欲と能力のある女性の積極的登用のほか、男女を問わず育児休暇等の積極的な取得を職員に促し、男女共同参画の取組を進めています。

○ 透明性の高い法人経営：「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等に基づき、公益法人として透明性の高い法人経営を行っています。

## 10 事故・不祥事への対応、個人情報保護

(1) 申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

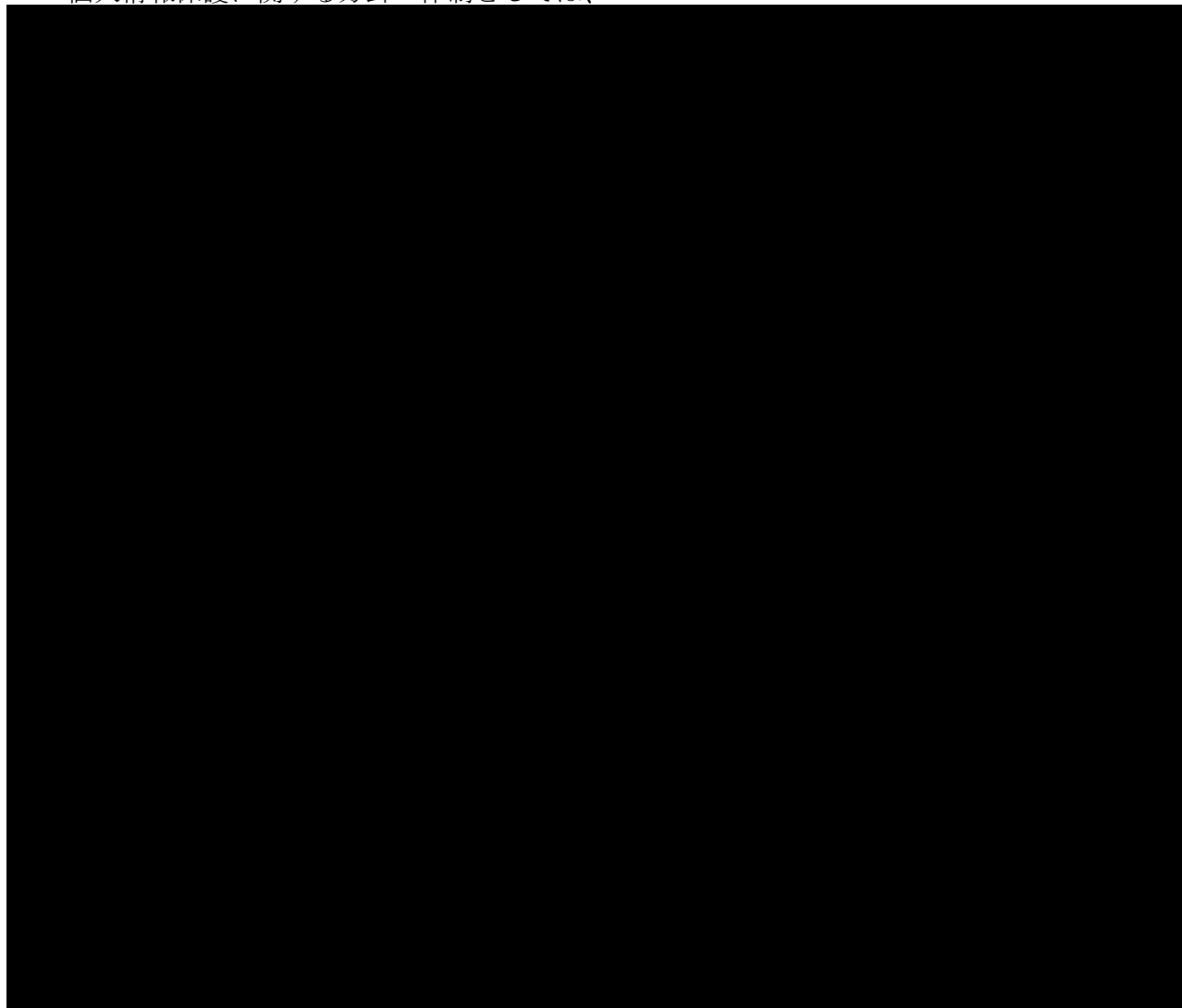


## (2) 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

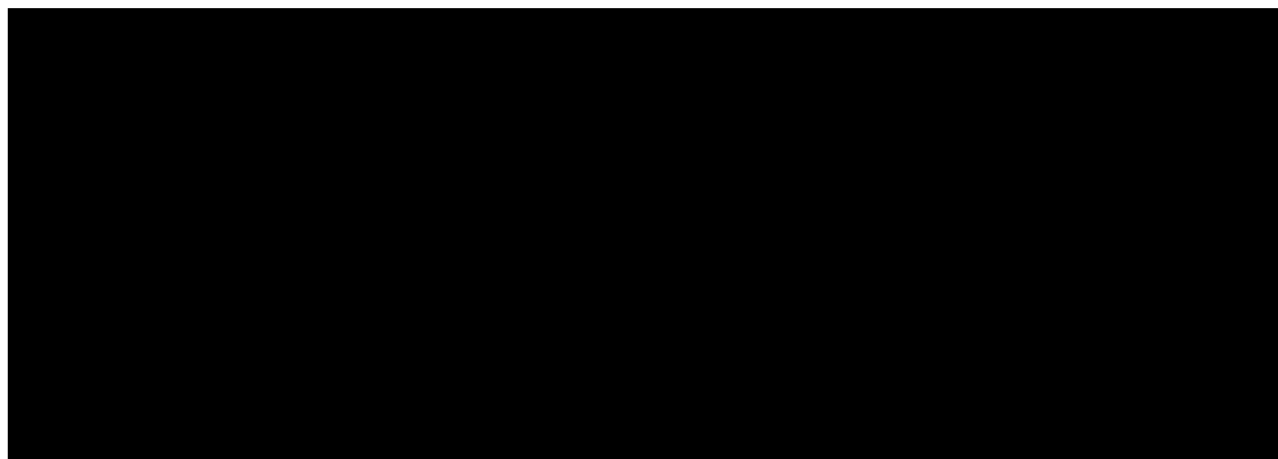
### ■ 個人情報保護のための方針・体制

高度情報通信社会において個人の尊厳を保つ上で個人情報の保護はきわめて重要であり、指定管理者制度の公共性に鑑み、その取得、保有、管理の適正な取扱いが求められています。

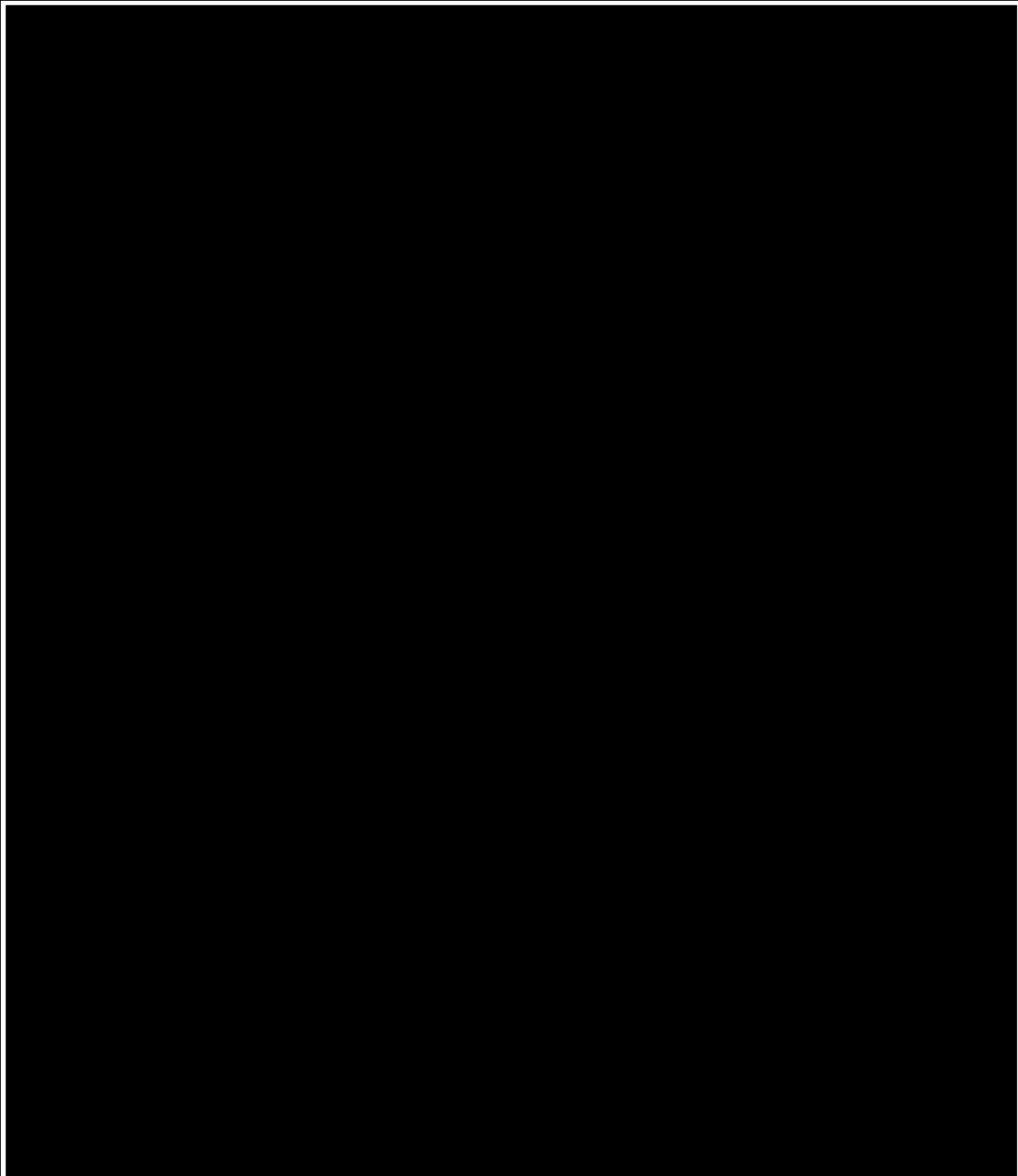
個人情報保護に関する方針・体制としては、



### ■ 個人情報の取扱いの状況







11 これまでの実績

(1) これまでの実績について

ア 指定管理施設及び類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

ア-1 ビジターセンターの管理運営実績

当協会は県立のビジターセンターの指定管理者として、平成 29 年度から管理運営しております。平成 29 年度の県行政管理課の指定管理者制度モニタリングにおいて、「事業計画に沿って事業が実施されたこと」、「利用者数が目標値に達成したこと」、「予算の範囲内で適正な管理運営が行われたこと」に対して良い評価を得ることができました。特に、職員の丁寧な対応や適切な情報提供により利用者満足度では高い評価を受けております。こうしたことから総合評価「A」を受けることが出来ました。

神奈川県内の全ての県立VCを管理した実績があり、これまでに丹沢を熟知した人的資源や利用促進等のノウハウを有します。

管理施設名	管理期間	備考
県立西丹沢ビジターセンター (旧:西丹沢自然教室)	平成 8 年 4 月～	
県立秦野ビジターセンター	平成 9 年 7 月～	
県立陣馬自然公園センター	平成 2 年 4 月～平成 27 年 3 月	施設廃止による委託終了
県立宮ヶ瀬ビジターセンター	平成 3 年 4 月～平成 28 年 3 月	
県立丹沢湖ビジターセンター	平成 8 年 4 月～平成 27 年 3 月	

ア-2 自然公園に隣接又は自然環境を保全している都市公園等の管理運営実績

当協会は、14 の都市公園等を指定管理者として運営管理しています。その中には、自然公園に隣接した都市公園や、県内の自然環境保全において重要な役割を担っている公園もあります。VCと都市公園を連携させることで、県民の自然環境への理解を向上させています。

○ 秦野戸川公園・山岳スポーツセンター

秦野戸川公園の敷地内に秦野VCと山岳スポーツセンターが設置されています。平成 29 年度、30 年度の山の日には大型の登山イベントが開催され、登山関係者など 1 万人以上の参加がありました。また、山岳スポーツセンターは県内一の高さを誇る 15m のクライミングウォールがあり、クライミング教室や大会が開催されています。秦野VCを含む 3 館合同の行事開催や山岳スポーツセンターとの登山情報の共有など日ごろより公園、山岳スポーツセンター、VCで連携して利用促進を図っています。



(H29 年度評価：秦野戸川公園：指定管理者制度モニタリング「S」、都市公園指定管理業務評価「A」)  
(H29 年度評価：山岳スポーツセンター：指定管理者制度モニタリング「A」)

### ○ 津久井湖城山公園

戦国時代の山城跡と豊かな自然環境を活かした公園として、歴史、環境教育の場として、相模原市立博物館や県考古学財団との連携を強化しながら、自然と歴史の学習機会を幅広く提供しています。

また、多様な動植物が生息・生育しており、ボランティア団体と連携して調査活動・保全活動を行い、公園管理にも活かしています。

平成 29 年度にはVC 作成の丹沢の巡回企画展を実施しました。

(H29 年度評価：指定管理者制度モニタリング「A」、県都市公園指定管理業務評価「S」)



### ○ 七沢森林公園

自然豊かな里山環境を維持するため、計画的な間伐を行い、間伐材や落ち葉を炭や堆肥等に活用するなど、資源循環型の管理を行うほか、ヤマビルの生息しにくい明るい樹林地づくりに取り組んでいます。また、七沢温泉郷地域が県内初の森林セラピー基地として認定されていることを活かし、「森林セラピー体験ウォーク」や「ノルディックウォーキング体験」など心身の健康づくりに資するプログラムやサービスの充実を図っています。

平成 30 年度にはVC 作成の丹沢の巡回企画展を実施しました。

(H29 年度評価：指定管理者制度モニタリング「B」、都市公園指定管理業務評価「A」)



### ○ 座間谷戸山公園

里山の景観、谷戸の生物の多様性に配慮した適切な管理運営を行っています。市民活動の意見交換の場である運営会議を開催するとともに、ボランティアとの共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝えるとともに、連携の強化に取り組むなど、市民参加による管理運営を継続しています。さらに、様々なイベントやプログラム等の充実により、里山体験を通じて自然に親しむ場や、ウォーキングや散策による健康づくりの場を広く県民に提供しています。

平成 30 年度にはVC 作成の丹沢の巡回企画展を実施しました。

(H29 年度評価：指定管理者制度モニタリング「S」、都市公園指定管理業務評価「A」)



### ○ 茅ヶ崎里山公園

里山景観が残る公園の特性を踏まえ、「眺め・歩き・食し・学び・楽しむ 里山の恵み伝える公園」を管理運営方針として、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」をはじめとしたボランティア等と連携、協働し、県民参加型の県民に親しまれる公園づくりを行っています。また、幅広い層の県民に、自然とのふれあいをはじめ、エリアごとの特徴を活かした多様なレクリエーションの場を提供しています。

(H29 年度評価：指定管理者制度モニタリング「A」、都市公園指定管理業務評価「A」)



## イ 他の自治体等における指定取消しの有無

---

当協会が運営する施設において、指定取消しになったことはありません。

## 12 その他

## ■ 富士箱根伊豆国立公園での活動

当協会は、丹沢地域だけでなく、富士箱根伊豆国立公園の活動にも深く関わることで、神奈川県内の自然公園に対する普及啓発・保全・活性化に貢献しています。

## ・「箱根地域自然に親しむ運動実行委員会」への参画

環境省、神奈川県、箱根町、一般財団法人自然公園財団箱根支部とともに「箱根地域自然に親しむ運動実行委員会」を作り、誰もが箱根の自然に親しみ、自然の大切さを体感できる年9回のイベントを企画・実施しています。



イベントの様子

## ・「箱根自然解説活動連絡協議会」への参画

箱根での自然解説活動の推進を目的とした協議会に参画し、箱根ビジターセンター（環境省設置）が実施する自然解説活動に協力しています。



箱根ビジターセンター

## ・箱根地域の登山道補修への協力

ボランティアが実施している登山道補修に対して道具等の提供や報告書作成の援助を行っています。



ボランティアによる登山道補修

## ・「箱根大涌谷園地活性化協議会」の運営

大涌谷園地での、環境保全に配慮した再整備・活性化を目的とした協議会に事務局として関わり、箱根地域の活性化に貢献しています。

大涌谷園地の再整備事業  
上：再整備前、下：再整備後

## ■ 実績 富士箱根伊豆国立公園での表彰

こうした活動が認められ、平成28年3月に環境省関東地方環境事務所長から表彰を受けました。



## ■ 貴重な資料・書籍の保存

当協会は、自主財源を用いて相模原公園内に平成29年10月に「グリーンアーカイブス」を設置しました。自然公園に関する資料・書籍、自然関係の図鑑、都市公園・都市緑化に関する資料などを保管し、後世に資料を残すとともに、県民が自由に閲覧できる場の提供も行っていきます。（登録数3,794冊）



グリーンアーカイブス



自然公園および自然環境の書籍